

令和4年度

Disclosure



J A 阿波みよし

ディスクロージャー誌 -2023-

阿波みよし農業協同組合

徳島県三好郡東みよし町昼間1812番地

はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A阿波みよしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきま
すようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 阿波みよし農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立	平成11年4月	◇組合員数	6,689人
◇本店所在地	徳島県三好郡東みよし町	◇役員数	17人
◇出資金	4億円	◇職員数	70人
◇総資産	485億円	◇支店・事業所数	3支店3事業所
◇単体自己資本比率	9.74%		

J A 約 領

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和4年度）	3
5. 農業振興活動	5
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	8
9. 主な事業の内容	9

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	22
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	36
6. 会計監査人の監査	36

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1) 募金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見込額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	45
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 農業・生活その他事業取扱実績	46
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 製茶事業取扱実績	
(4) 産直事業取扱実績	
(5) 農業経営事業取扱実績	
4. 指導事業	48
IV 経営諸指標	
1. 利益率	49
2. 債貸率・貯証率	49
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項	53
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	58
9. 金利リスクに関する事項	58
VI 連結情報	
1. グループの概況	60
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	79
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	91
【JAの概要】	
1. 機構図	92
2. 役員構成(役員一覧)	93
3. 会計監査人の名称	93
4. 組合員数	93
5. 組合員組織の状況	94
6. 特定信用事業代理業者の状況	94
7. 地区一覧	94
8. 沿革・あゆみ	94
9. 店舗等のご案内	94
法定開示項目掲載ページ一覧	95

ごあいさつ

初夏の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご健勝にてご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はJA事業全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、国内経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の復活やサービス消費の回復に伴い、緩やかな持ち直しが続いている。一方で、令和4年2月に始まったロシア軍のウクライナ侵攻やその他の国際情勢により食料・エネルギーや原材料等の国際価格がさらに高騰し、欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、国内外経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

農業を取り巻く情勢としましては、農業者の高齢化や後継者不足の進展、これに伴う耕作面積の減少という事態に直面しており、今後も農業者の大幅な減少が見込まれる中で、農業の生産基盤が損なわれ、地域コミュニティの衰退も懸念されます。一方で、TPP11等の経済連携等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標(SDGs)に対する国内外の関心の高まりなど、農業を取り巻く環境は新たな時代のステージを迎えていきます。

このような中、JAグループ徳島では、経営基盤強化の取り組みを喫緊の最大たる課題として揚げて「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化」の実現に向けて、効率的な事業展開や新たな農業振興を図る改革に取り組んでいます。

J A阿波みよしにおいても、経営の健全性確保を図るため、総合事業体としての機能発揮のための環境変化に対応した事業モデルへの転換、信用事業の健全性維持と営農経済事業の収支改善に重点を置いた成長策と効率化策の実践により、持続可能なJA経営基盤を確立・強化することが極めて重要な局面となっています。

このような局面に対する方策といたしまして、令和3年10月から徳島県下9JAで協議を重ねて、3月14日開催の合併臨時総代会においてご承認をいただき、令和6年4月1日に合併JA「徳島県農業協同組合(JA徳島県)」が誕生する運びとなりました。今後も引き続き協議を重ねて、9JAが一体となり最大限の組織力と経営力を発揮することができるJAづくりをめざしてまいります。

今後のJA運営は厳しさが増していくことが予想されますが、組合員や地域住民の皆様方のご意見やご要望をお聞きしながら、健全な農業経営基盤の確保を図り、地域に信頼され、必要とされる農業協同組合をめざし、役職員一同で取り組んでまいりたいと考えております。

結びとなりましたが、皆様方のご健勝・ご多幸を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長 大西常夫

1. 経営理念

「誠実」・「信頼」・「貢献」・「改革」

- JA阿波みよしは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA阿波みよしは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA阿波みよしは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦

J Aの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点目標と位置づけ、地域農業をリードする生産販売農家や農村・地域農業を支える多様な農家が相互に連携・補完し合い、准組合員・地域住民がそれらの応援団となって地域農業が維持・発展する姿の実現をめざします。また、生産販売農家の多様なニーズに対応する事業モデルを開拓し、農業生産の拡大を支援することにより、消費者・実需者ニーズに応えるとともに、農業者の所得増大を図ります。

◇地域の活性化への貢献

組合員・地域住民のJA事業への参加・参画を促進し、地域の活性化ならびに組織基盤拡充に取り組みます。また、JA総合事業やJAくらしの活動を通じて、地域の多様な組織との連携を進め、組合員・地域住民にとって必要とされ続ける組織となることをめざします。

◇経営基盤の強化と経営健全化

地域農業の実態や自らの経営環境を踏まえ、収支シミュレーションで事業や経営上の課題を洗い出すとともに、自らの経営基盤強化に向けた施策に取り組みます。また、適正な財務諸表作成に向けた内部統制の整備に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概要(令和4年度)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、また、観光・飲食関連においても厳しい状況が続いております。このような中、農畜産物価格は低迷し、令和4年度のJAの事業を取り巻く環境は、依然厳しいものとなっております。

また、一方で食の安全や信頼を脅かす不祥事が多発し、安全・安心志向がますます高まりを見せました。

こうした中、当JAの財務状況については、自己資本の増強に取り組んできましたことから、自己資本比率は9.74%(前年度対比0.56ポイント増)となりました。なお、不良債権比率は0.83%(前年度対比0.23ポイント増)となっております。

また、当組合におきましては、経営の見直しを進め、金融共済外務体制の見直しとともに経済事業拠点機能の集約を行いました。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が20,987千円(71,693千円増)と、前年度の事業利益赤字から改善となったほか、経常利益は67,572千円(78,607千円増)となり、当期剰余金は75,384千円となりました。

なお、主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、従来の貯金単品の獲得を目的とした「集める貯金」から、年金・給与振替口座獲得を通じた「集まる貯金」構造への転換を図りながら、個人貯金の増強に取り組みましたが、年度末における貯金残高は464億2,855万円と、前年度より4億289万円の減少となりました。

一方で、貸出金につきましては、各種ローンの積極的推進に取り組みました。各金融機関による住宅ローン借換攻勢等による競争激化の中で厳しい状況ではありましたが、年度末における貸出金残高は30億6,526万円と、前年より5,924万円の増加となりました。

② 共済事業

共済外務体制の見直しを行い、共済外務専任職員(LA)を中心となり、全戸訪問活動を展開し、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

この結果、共済の新契約については、推進ポイント(共済金額等に所定の換算率を乗じて算出)による推進総合実績は388万6千ポイント(県下基準目標対比112.0%)、長期共済新契約実績は69万9千ポイント(県下基準目標対比100.1%)と、いずれも県下13JAで唯一基準目標を達成する結果となりました。

③ 購買事業

<生産資材>

肥料・農薬につきましては、各生産部会等を中心とした予約早期とりまとめによる集中配達、予約一括仕入れによる価格抑制、銘柄集約等を進めるとともに、系統組織との連携による飼料の販売強化に取り組みました。

また、農機部門では徳島県JA農機協同事業体に参画し、組合員との接点づくりを通じた農機の販売・整備に取り組みました。

生産資材の取扱高は前年度対比 89.1%で4億6,569万円となりました。

<生活物資>

LPGガスや耐久消費財を中心とした推進活動を展開してまいりました。

生活物資の取扱高は前年度対比 98.0%で1億4,652万円となりました。

④ 販売事業

「安全・安心」な農産物を求める消費者の需要に対応できる販売戦略の展開と、付加価値を高めるための販売に取り組んでまいりました。

特に重点品目に位置付けている菜の花については、作付け推奨に取り組んだ結果、取扱高は1億238万円(前年度対比 115.6%)となりました。

受託販売品・買取販売品の取扱高は合計で前年度対比 96.4%(2,464万円減)の6億6,217万円となりました。

⑤ 指導事業

行政等との連携のもと重点品目を中心に個別の振興方策を展開しました。

特に重点品目として、ブロッコリー、菜の花、花きの生産者及び生産面積の拡大に取り組むとともに、従来からの主力品目である茄子や、高齢者でも生産しやすい豆類などの農産物の栽培を推進し、農家所得の向上に努めました。

⑥ 製茶事業

製茶取扱量は、32.6トン(加工料 835万円)、製品売上は 363万円でした。

また、差引利益については、前年度対比 132.9%(80万円増)の 310万円となりました。

⑧ 産直事業

地産地消の拡大・地域農業の活性化と所得の向上に努めるとともに、地域消費者の皆様に安全・安心な旬の新鮮な農産物の提供に取り組んでまいりました。

生産者売上高は前年度対比 103.5%(230万円増)の 6,696万円となり、差引利益については、前年度対比 130.8%(87万円増)の 371万円となりました。

5. 農業振興活動

- ◇消費者の視点に立った「安全・安心」で旬の新鮮な農産物の提供に努めました。
- ◇生産履歴記帳運動への積極的な対応を行い、安全・安心な農産物づくりに取り組みました。
- ◇地産米の買取、産直市を中心とした地産地消の拡大に努めました。

6. 地域貢献情報

当JAは地域の一員として、環境、文化、福祉への貢献、地域農業の発展、助けあいなどの貢献活動を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことに努めています。

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域の清掃活動（地域の保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各支店へのAED設置
- 消防団活動の参加（三好市消防団協力事業所認定）など

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の一つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信審査を行っています。貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることと又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不祥事等に関する通報・相談窓口を設置し、内部牽制機能の強化、不祥事の未然防止並びに早期発見と是正を図るとともに、通報者の保護を目的として設置しております。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0883-79-5385（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

総合紛争解決センター＜大阪府＞

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただかずか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて、業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、9.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	414百万円（前年度 413百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類

令和5年4月1日現在			
貯金種類	内 容	期 間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとめたお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上 5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上 10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

令和5年4月1日現在

種類	資金使途	融資金額	融資期間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス株式会社の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金（債務整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
		1,000万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス株式会社の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改裝・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

資 金 名		資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は措置期間	貸出金額
J A プロ パー 資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金をご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25(3)年以内	事業費の範囲内
	J A農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	J A営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	J A大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	J A交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内
農業 関連 資金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎・果樹棚・農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良・造成・復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者 100%(ただし、7号資金の①及び②は除く))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良・造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良・造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

資 金 名		資 金 使 途		貸 出 期 間 ()内は措置期間	貸出金額			
農業近代化資金	(7号資金)大臣特認		農村における給排水施設の改良・造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(3)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者 100%(ただし、 7号資金の①及び②は除く))と 次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円			
	①農村給排水施設資金							
	②特定農家住宅資金							
	③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良・造成又は取得資金					
	農業関連資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 ②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ 1,800万円以内			
	県単制度資金			農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ 事業費の80%(認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額			
天災資金		「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。		被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額(※1)			

(※1)

損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

資 金 名		資 金 使 途	期 間 ()内は措置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーJ資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人 30,000万円以内 法人100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※ 1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	18年以内※ ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒お一人につき350万円以内

(※ 1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12／12以内
貸出金額（一般、特認）の引上げ措置は、令和5年9月30日までに貸付決定した案件のみ
適用となります

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に行えます。

● サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

● 各種手数料等一覧表

令和5年4月1日現在

種類				同一店舗	本・支店間	系統金融機関あて	他金融機関あて		
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	220円	220円	330円	605円		
			文書扱い	無料	無料	330円	605円		
	3万円以上	電信扱い	440円	440円	550円	770円			
		文書扱い	無料	無料	550円	770円			
	ATM利用	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	385円		
			3万円以上	無料	無料	330円	550円		
	個人向け JAネットバンク		3万円未満 県内	無料	無料	110円	220円		
			3万円未満 県外	---	---				
			3万円以上 県内	無料	無料	220円	220円		
			3万円以上 県外	---	---	275円	275円		
	法人向け JAネットバンク		3万円未満 県内	無料	無料	110円	220円		
			3万円未満 県外	---	---	---			
			3万円以上 県内	無料	無料	275円	275円		
			3万円以上 県外	---	---	---			
代金取扱手数料	徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手等				---	無料	無料		
	至急扱い				無料	無料	440円		
	普通扱い				無料	無料	440円		
その他の手数料	硬貨入金	硬貨の合計枚数	~100枚			無料			
			101~500枚			220円			
			501~1,000枚			440円			
			1,000枚~		500枚ごとに220円加算				
	窓口両替	紙幣・硬貨の合計枚数	~100枚			無料			
			101~500枚			220円			
			501~1,000枚			440円			
			1,001枚~		500枚ごとに220円加算				
	送金・振込の組戻料				1通につき	660円			
	不渡手形返却料				1通につき	660円			
	取立手形組戻料				1通につき	660円			
	取立手形店頭呈示料				1通につき	660円			
	小切手用紙の発行				1冊につき	1,100円			
	手形用紙(約束・為替)の発行				1冊につき	880円			
	各種証明書等の発行				1件につき	220円			
	通帳・証書の再発行				1件につき	550円			
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新				1件につき	1,100円			
	ワイドカードローンカード発行料				1件につき	550円			
	住宅ローン 全額繰上げ 返済料	実行日が 平成28年9月30日以前			1件につき	11,000円			
		実行日が 平成28年10月1日以降		1件につき	1,000万円未満	11,000円			
		(ただし、利息制限法所定の上限利率の範囲内とする)		1件につき	1,000万円以上	返済金額の1.5%			
	住宅ローン一部繰上げ返済料				1件につき	5,500円			
	預貯金等調査手数料				1件につき	55円			
	個人向けJAネットバンク利用手数料				1契約につき	無料			
	法人向けJAネットバンク月額利用手数料				基本サービス(紹介・振込サービス)	1,100円			
					基本サービス+伝送サービス	3,300円			

注：上記金額には、消費税等が含まれています。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和4年度末事業実績

①全国計

長期共済保有契約件数	約3,131万件
長期共済保有契約高	約224兆3,355億円
短期共済新契約掛金	約3,606億円
支払共済金額	約3兆1,086億円
総資産額	約57兆6,870億円（前年度 約58兆1,926億円）

②徳島県計

長期共済保有契約件数	約21万件
長期共済保有契約高	約2兆294億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約243億円

2. 地域貢献活動実施内容

①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

②交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内全ての自治体に母子手帳ケースを寄贈し、母子手帳交付時に配布いただいている。

● J A共済種類一覧（令和5年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

①終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

②生存給付特則付一時払終身共済（平成28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用へ備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保証するプランです。

⑫建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

①自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

②自賠責共済

法律ですべての自動車への加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

③農業者賠責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

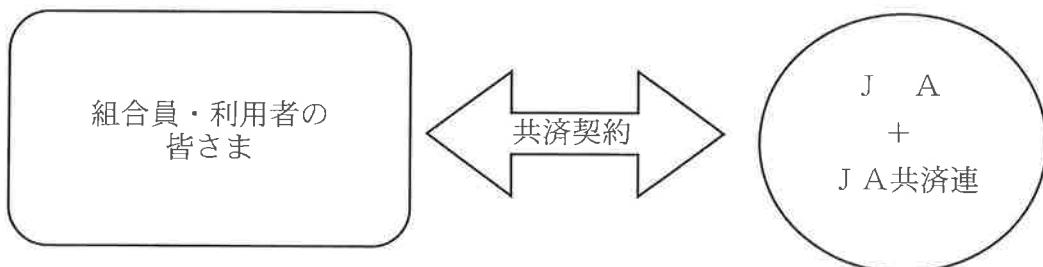
④傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

J A共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



JA : JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連 : JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農経済事業

営農経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。

組織的には、JAと全農がより有機的に結びつき、JAグループ営農経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

● 指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能などを行い、農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

● 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、「ふれあい産直市」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

● 購買事業

生産資材店舗として、農産物の種、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。「資材館」では、米や野菜等を出荷している農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生活関連事業として、石油(JA-S S)、電気、電化製品、食料品、衣料品等組合員のニーズにお応えした日常生活に必要な商品を販売しています。

(2) 系統セーフティネット(貯金保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者からより一層信頼される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の中JAが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとしての商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備期残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	3年度 (令和4年3月31日)	4年度 (令和5年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	46,153,703	45,760,247
(1) 現金	149,459	137,441
(2) 預金	41,977,952	41,714,482
系統預金	41,976,356	41,713,938
系統外預金	1,596	544
(3) 有価証券	987,770	821,350
国債	987,770	821,350
(4) 貸出金	3,006,017	3,065,261
(5) その他の信用事業資産	35,460	29,157
未収収益	32,090	28,025
その他の資産	3,369	1,131
(6) 貸倒引当金	△ 2,957	△ 7,444
2 共済事業資産	3,480	3,005
(1) その他の共済事業資産	3,480	3,005
3 経済事業資産	220,809	239,156
(1) 受取手形	252	-
(2) 経済事業未収金	108,743	101,090
(3) 経済受託債権	3,340	3,583
(4) 棚卸資産	107,648	130,500
購買品	96,438	112,014
販売品	8,316	15,002
産直品	1,864	1,889
製茶品	1,029	1,592
(5) その他の経済事業資産	5,086	4,839
(6) 貸倒引当金	△ 4,262	△ 857
4 雑資産	69,458	116,277
5 固定資産	425,085	393,786
(1) 有形固定資産	424,343	393,256
建物	961,606	961,606
機械装置	207,111	187,346
土地	196,287	195,829
その他有形固定資産	135,255	135,457
減価償却累計額	△ 1,075,918	△ 1,086,984
(2) 無形固定資産	741	529
その他無形固定資産	741	529
6 外部出資	1,949,658	1,947,684
(1) 外部出資	1,949,658	1,947,684
系統出資	1,888,882	1,888,882
系統外出資	53,276	51,302
子会社等出資	7,500	7,500
7 前払年金費用	19,927	1,199
8 繰延税金資産	36,562	49,009
資産の部合計	48,878,685	48,510,366

(単位：千円)

科 目	3年度 (令和4年3月31日)	4年度 (令和5年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	46,896,964	46,528,187
(1) 賀金	46,831,445	46,428,553
(2) その他の信用事業負債	65,519	99,633
未払費用	5,918	3,376
その他の負債	59,601	96,257
2 共済事業負債	201,288	197,921
(1) 共済資金	97,216	96,931
(2) 未経過共済付加収入	101,528	97,341
(3) 共済未払費用	2,543	3,647
3 経済事業負債	115,357	101,590
(1) 経済事業未払金	111,771	97,728
(2) 経済受託債務	115	-
(3) その他の経済事業負債	3,470	3,862
4 雑負債	63,836	76,993
(1) 未払法人税等	690	690
(2) 資産除去債務	4,279	4,279
(3) その他の負債	58,867	72,024
5 諸引当金	38,361	36,631
(1) 賞与引当金	21,112	16,544
(2) 役員退職慰労引当金	17,249	20,086
6 再評価に係る繰延税金負債	40,945	40,821
負債の部合計	47,356,754	46,982,146
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,427,476	1,499,686
(1) 出資金	414,254	418,229
(2) 利益剰余金	1,013,222	1,084,861
利益準備金	617,647	617,647
その他利益剰余金	395,575	467,214
特別積立金	307,337	220,412
信用事業基盤強化積立金	10,380	10,380
肥料協同購入積立金	703	703
施設処理積立金	50,000	50,000
経営安定対策積立金	110,000	110,000
当期末処分剰余金	-	75,717
(うち当期剰余金)	-	75,384
当期末処理損失金	82,847	-
(うち当期損失金)	72,280	-
(3) 処分未済持分	-	△ 3,404
2 評価・換算差額等	94,454	28,533
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,632	△ 67,220
(2) 土地再評価差額金	96,087	95,753
純資産の部合計	1,521,931	1,528,220
負債及び純資産の部合計	48,878,685	48,510,366

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	3 年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	4 年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	558,542	555,658
事業収益	1,231,607	1,187,857
事業費用	673,064	632,199
(1) 信用事業収益	285,109	286,867
資金運用収益	263,895	243,748
(うち預金利息)	(184,216)	(166,571)
(うち有価証券利息)	(6,610)	(7,171)
(うち貸出金利息)	(37,882)	(35,608)
(うちその他受入利息)	(35,186)	(34,396)
役務取引等収益	10,739	10,255
その他事業直接収益	6,424	18,148
その他経常収益	4,050	14,714
(2) 信用事業費用	86,946	81,002
資金調達費用	7,603	4,706
(うち貯金利息)	(6,905)	(4,368)
(うち給付補填備金繰入)	(61)	(25)
(うち借入金利息)	(70)	(26)
(うちその他支払利息)	(566)	(281)
役務取引等費用	3,297	3,644
その他経常費用	76,045	72,655
(うち貸倒引当金繰入額)	(662)	(4,487)
(うち貸出金償却)	(2,787)	-
信用事業総利益	198,162	205,864
(3) 共済事業収益	279,768	272,474
共済付加収入	262,283	256,452
その他の収益	17,484	16,022
(4) 共済事業費用	19,323	21,791
共済推進費	12,642	15,150
共済保全費	1,959	1,915
その他の費用	4,721	4,726
共済事業総利益	260,444	250,682
(5) 購買事業収益	544,991	504,242
購買品供給高	484,546	444,322
購買手数料	45,459	44,005
修理サービス料	1,330	1,210
その他の収益	13,654	14,704
(6) 購買事業費用	462,688	433,910
購買品供給原価	419,047	399,396
購買品供給費	2	-
その他の費用	43,639	34,514
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 919)	(△ 3,406)
購買事業総利益	32,302	70,332
(7) 販売事業収益	51,255	53,512
販売品販売高	21,081	15,955
販売手数料	17,425	17,510
その他の収益	12,747	20,047
(8) 販売事業費用	35,609	30,592
販売品販売原価	20,269	14,891
その他の費用	15,339	15,701
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(1)
販売事業総利益	15,645	22,919

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	4 年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
(9) 製茶事業収益	11,778	12,432
(10) 製茶事業費用	9,439	9,324
製茶事業総利益	2,338	3,107
(11) 農業経営等収益	1,943	-
(12) 農業経営等費用	2,445	-
農業経営事業総損失	501	-
(13) 産直事業収益	90,623	88,231
(14) 産直事業費用	87,783	84,517
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	-
産直事業総利益	2,839	3,713
(15) 指導事業収入	2,630	2,415
(16) 指導事業支出	5,321	3,377
指導事業収支差額	△ 2,690	△ 962
2 事業管理費	609,248	534,671
(1) 人件費	481,523	416,671
(2) 業務費	48,460	48,639
(3) 諸税負担金	19,452	17,899
(4) 施設費	58,619	50,504
(5) その他事業管理費	1,193	955
事業利益	-	20,987
事業損失	50,706	-
3 事業外収益	39,782	57,879
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	21,980	21,980
(3) 貸貸料	1,786	2,304
(4) ガス事業譲渡益	-	29,717
(5) 雜収入	16,013	3,875
4 事業外費用	111	11,294
(1) 寄付金	20	39
(2) 雜損失	91	11,255
経常利益	-	67,572
経常損失	11,035	-
5 特別利益	67	4,497
(1) 固定資産処分益	-	1,246
(2) 一般補助金	-	3,251
(3) その他の特別利益	67	-
6 特別損失	62,676	8,567
(1) 固定資産処分損	2,095	3,628
(2) 固定資産圧縮損	-	3,251
(3) 減損損失	60,580	457
(4) その他の特別損失	-	1,230
税引前当期利益	-	63,501
税引前当期損失	73,644	-
法人税・住民税及び事業税	690	690
法人税等調整額	△ 2,053	△ 12,572
法人税等合計	△ 1,363	△ 11,882
当期剰余金	-	75,384
当期損失金	72,280	-
当期首繰越剰余金	29,141	-
土地再評価差額金取崩額	△ 39,708	333
当期末処分剰余金	-	75,717
当期末処理損失金	82,847	-

表記注3

令和3年序注記

表記注度年度初令②

1. 繼続組合の前提に関する注記

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式：移動平均法による原価

② その他有価証券

- ・時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産に算定）
- ・移動平均法による原価法
- ・市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

(2) 相続資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法 収益性の低下による簿価切下げの方法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法
- ② 無形固定資産
—

(4) 引当金の計上基準

当該部看がう独立じた真産盆車の看が直定帽木を皿臺じていふ。

② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）
職員の退職給付に備ええるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末に発生すると認められる額を計上しています。なお差額を前払の事業年度末では年金資産の部に計上し、以後は退職給付費用の計算に、退職給付費用に係る期末便法を適用しています。

継続組合の前提に関する注記
該当する事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 (1) 有価証券の評価方法：移動平均法による原価

② その他有価証券

- ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原仙は移動平均法による算定）
- ・市場価格のない株式等：移動平均法による原仙法

相掛資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 有形固定資産

② 無形固定資産

当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に対する負担額は、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお差額を前払として支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

1. 繼続組合の前提に関する注記
該当する事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

- ・時価法：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 楠卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

② 無形固定資産 定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に係る債務者（破綻先）に係る債権については、債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権についても、債権の回収可能性見込額及び保証による回収可能性見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権につきは、債権額から保証額を控除し、その残額を計上しています。

これらの回収可能性見込額を認めらるる額については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額又は 1 年間の予想損失額は、1 年間または 3 年間の支払能力を総合的に判断して算出しています。予想損失額は、一定期間における平均値です。

上記以外の債権を計上する場合は、貸倒実績の過去の実績を基に、貸倒実績を基礎とし、これを基に将来見込み等の必要修正を加えて算定しておられます。が資産査定を実施し、すべての債権は、該部署から独立した監査室が査定結果を確認しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に対する負担額は、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお差額を前払として支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

②令和3年度注記表

②令和4年度注記表

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しています。	④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しています。
⑤ 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日） 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年 3月26日）を適用しております。約束した財又はサービスの支配が利用者等に基づき、 譲り受けた時に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のと おりであります。	⑤ 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義 務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業 であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っており ます。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しております。	① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業 であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っており ます。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しております。
② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販取販売及び受託 販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し時点で充 足することから、当該時点で収益を認識しております。	② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販取販売及び受託 販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し時点で充 足することから、当該時点で収益を認識しております。
③ 製茶事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、茶を製造して販売する事業であり、当組合は 利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この 利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点 で収益を認識しております。	③ 製茶事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、茶を製造して販売する事業であり、当組合は 利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この 利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点 で収益を認識しております。
④ 脊椎経営事業 組合員が農産物を生産し販売事業を通じて共同で業者等に販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。	④ 脊椎経営事業 組合員が農産物を生産し販売事業を通じて共同で業者等に販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。
⑤ 産直事業 農畜産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した 農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引 き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡 し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	⑤ 産直事業 農畜産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した 農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引 き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡 し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用 者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。	⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用 者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
⑦ 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については 「0」で表示しています。	⑦ 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については 「0」で表示しています。
⑧ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却 を行っています。	⑧ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却 を行っています。

(2)令和3年度注記表

(2)令和4年度注記表

- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行つておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ② 当組合が代理人として開示する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に開示している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に開示している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年9月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転する時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

① 代理人取引による収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合は、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておらず、利用者等から受け取る額から受け取人先（仕入先）に支払額を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準第83項ただし書きに定める経過的な取扱いに従つており、当事業年度の期首より前に既に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が141,908千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業損失、経常損失および税引前当期損失への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第44項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 41,988千円（繰延税金負債との相殺前）

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 49,009千円

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行つております。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

② 当組合が代理人として開示する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に開示している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に開示している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将來にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行つております。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

② 当組合が代理人として開示する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に開示している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に開示している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行つております。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

② 当組合が代理人として開示する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に開示している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に開示している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

②令和3年度注記表

- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 繰延税金資産の計上は、次年度以降ににおいて未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用所得の見積り額を繰延として行っています。
- 次年度以降の誤税所得について、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来得可能な誤税所得の時期および金額を見積っておりまます。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よつて、実際に誤税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる影響を与える可能性があります。
- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 60,580千円

- 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キヤッショ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループにいつの減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る特定単位であるキヤッショ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキヤッショ・インフローから概ね独立したキヤッショ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キヤッショ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画として算出しており、中期計画以降の将来キヤッショ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 517,134千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | | | |
|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|
| 機械・装置 | 165,986千円 | 車両運搬具 | 4,400千円 | 器具・備品 | 27,698千円 |
| 建物 | 315,993千円 | 構築物 | 3,055千円 | | |
- (2) 担保に供している資産
- 定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
- | | |
|--------------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 | 1,083千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 26,924千円 |
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- 該当する事項はありません。
- (4) 信用事業を行う組合に要求される注記
- ① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)まで

②令和4年度注記表

- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用所得の見積り額を限度として行っています。
- 次年度以降の誤税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した合併経営計画を基礎として、当組合が将来得可能な誤税所得の時期及び金額を見積っておりまます。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よつて、実際に誤税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる影響を受けることは、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 457千円

- 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キヤッショ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループにいつの減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判断単位であるキヤッショ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキヤッショ・インフローから概ね独立したキヤッショ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キヤッショ・フローについては、令和5年3月に作成した合併経営計画を基礎として算出しており、合併計画以降の将来キヤッショ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記
- (1) 資産に係る圧縮記帳
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 520,385千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | | | |
|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|
| 機械・装置 | 169,079千円 | 車両運搬具 | 4,400千円 | 器具・備品 | 27,856千円 |
| 建物 | 315,993千円 | 構築物 | 3,055千円 | | |
- (2) 担保に供している資産
- 定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。また、定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農信用相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
- | | |
|--------------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 | 1,439千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 17,724千円 |
- (3) 信用事業を行いうる組合に要求される注記
- ① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)まで

(2) 令和3年度注記表

表記注度年度和令(2)

に構成するものの数及びその合計額は
債権のうち、優先更生債権及びこれらに準ずる債権額は 493千円、危険債権額は
17,708千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び
これらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができないものであります。
可能な限り高い債権のうち、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が絶定支払日より三月以上遅延している債務者に対する債権及びこれに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。
また、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、
月以上延滞債権に該当しないものであります。
破産更生債権の合計額は18,202千円です。
緩和債権額の合計額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記		減損会計に関する注記	
① 子会社等との取引による収益総額	4,865千円	① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループингを実施した結果、當社内に於ける子会社等との取引による収益総額
うち事業取引[高]	3,895千円		うち事業取引以外の取引[高]
うち事業取引[高]	970千円		うち事業取引以外の取引[高]
② 子会社等との取引による費用総額	67千円	② 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、當社内に於ける子会社等との取引による費用総額
うち事業取引[高]	67千円		うち事業取引以外の取引[高]
うち事業取引[高]	-千円		うち事業取引以外の取引[高]

表記注連度年度令和4年

に掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれに準ずる債権額は 1,398千円、危険債権額は
24,045千円です。

再生手続開始及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、及び
再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び
これらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態
及び経営成績悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない
可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三ヶ月以上延滞債権および貸付支払日の翌日から三月以内に該当し
ない債権です。

また、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取扱を行つた貸付で貸付金で破産又は貸倒れに至らない債権、危険債権及び三
ヶ月以上延滞債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸付条件
上延滞している貸付です。

また、貸付条件緩和債権の合計額は25,443千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記	
① 子会社等との取引高の総額	6,953千円
② 子会社等との取引による収益総額	3,633千円
うち事業取引高	3,340千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
③ 損益計算書に於ける費用総額	25千円
うち事業取引高	25千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
減損会計に関する注記	
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗について各支店ごとに、資産外固定資産(溢体資産)については、各回本店をグループ化する最小単位としています。
② 資産をグループ化した方法の概要	当組合では、投資の意思決定を行った結果、各支店ごとに、資産外固定資産(溢体資産)については、各回本店をグループ化する最小単位としています。

表記注度年度和令(2)

卷之三

に掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれに準ずる債権額は 1,398千円、危険債権額は
24,045千円です。

再生手続開始及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、及び
再生手続開始等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び
債務者からこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態
及び経営成績悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない
可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三ヶ月以上延滞債権および貸付支払日の翌日から三月以内に該当し
ない債権です。

また、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として
金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取決めを行つた貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で貸付で
三ヶ月以上延滞債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三
ヶ月以上延滞債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸付条件
上延滞している債権です。

また、貸付条件緩和債権の合計額は25,443千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記	
① 子会社等との取引高の総額	6,953千円
② 子会社等との取引による収益総額	3,633千円
うち事業取引高	3,340千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
③ 損益計算書に於ける費用総額	25千円
うち事業取引高	25千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
減損会計に関する注記	
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗について各支店ごとに、資産外固定資産(溢体資産)については、各回本店をグループ化する最小単位としています。資産をグループ化したキヤッショ・フローを生み出さないものの、他の資産グループについです。

6

① 子会社等との取引による収益総額	6,953千円
うち事業取引高	3,613千円
うち事業取引以外の取引高	3,340千円
② 子会社等との取引による費用総額	25千円
うち事業取引高	25千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

概要 ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、當組合については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各回計部屋をグループングの最小単位としています。当組合では、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共同資産と認識しています。

45

①	うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高
	子会社等との取引による収益総額	子会社等との取引による収益総額
	うち事業取引高	うち事業取引高
	4,865千円	67千円
	3,895千円	67千円
	970千円	一千円

概要) ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産グループの
概要について記述する注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、營業店舗については支店ごとに、業務外固定資産(溢体資産)については、各固
定資産をグループ化の最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産と認識し
てあります。

३

概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化した資産又は資産グループの概要を示す。各店舗においては、支店ごとに、また、業務外固定資産(虚体資産)については、各店舗にて、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループについ

②令和3年度注記表

②会和1年商注記

当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
JASS-PORTみよし	事業用	土地、建物、機械装置、器具備品 構築物	事業用固定資産
日進支所	遊休	土地	業務外固定資產
日三郷支所	遊休	土地	業務外固定資產
日中央支所	遊休	土地	業務外固定資產
日野呂内事業所	遊休	土地	業務外固定資產

② 滅損失の認詮に至つた経緯

燃料グループ（JASSS-PORTみよし）については、将来キャラッシュフローを見積りました。旧野呂内事業所においては、過年度に見積りした結果、マイナスとなる見込みであることから、回収可能額をゼロとして減損損失を認識しました。

旧中央支所においては、固定資産評価額（固定資産税評価額）で評価し、その差額を旧三橋支所へ譲り受けます。旧中央支所においては、回収可能額をゼロとして減損損失を認識していますが、その差額を回収損失として認識しました。

おいて減損損失として処理していることから、その差額を回収損失として処理する必要があります。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

④ 回収可能額の算定方法

金融商品に関する注記

① 金融商品に関する事項

当組合体は農業組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内企業や団体などへの貸付、国債などの購入による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
半組合が保有する金融資産は

自社口座保有する金融工具は、主として自社口座内の預貯金等に対応する信用工具である。また、有価証券は、債券(国債)であり、純投資目的のその他有価証券で保有しています。これらはすべて現物取引で購入・売却されています。

③ 金融商品關係名稱管控制

ア 信用リスクの管理

ヨロシイは、血がいい里安茶けんはへ口取けにいはる手伝ひに、おもて心の刀剣を決定していまよ。また、各店との連携を図りながら、母信養査を行つてはいます。本店に審査を通じては、必ず評価を行ふうとともに、担保評価を設置し、取扱いを進めています。

②令和4年度注記表

卷之三

場所	用途	種類	その他
旧社支所	遊休	土地	業務外固定資産
三創支所	遊休	土地	業務外固定資産
中央支所	遊休	土地	業務外固定資産
野呂内事業所	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯
旧社支所、旧三繩支所、日中央支所および日隆呂内事業所については、過年度ににおいて減損損失を認識し処理した結果、その差額を評価勘定と行つた結果、その差額を減損損失として算出するに至りましたが、本年度にかかる、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損

④ 回収可能額の算定方法
回収可能額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額

今宮神社口ノ町六丁目

(1) 金融商品に対する取扱方針

① 金融商品に対する取扱方針

当組合は農家組合員や地域から預かれた貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

スクでございます。また、有価証券は、債券(国債)であり、純投資目的(その他に有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

別個二三

決定しています。また、通常の貸出取引に付随する書類を、図りながらも、どのようにして取引先との連携を図ります。また、支店ごとにカヤックを導入する場合、各支店の担当者と連絡を取り合って、カヤックの運用方法や問題点などを確認しながら、運用を進めていきます。

②令和4年度注記表

<p>③令和3年度注記表</p> <p>基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために自己査定を行っています。貸出取引には、資産の自己査定を実施し、資産の健全化に取り組んでいます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>イ 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールするごとににより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、運用方針を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行つています。運用部門が行つた取引についてはリスク量の測定を行つています。</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p>	<p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク变数である金利の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。</p>	<p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値を、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。</p>	<p>当該変動額は、金利を除くリスク变数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク变数との相関を考慮していません。</p>	<p>当組合では、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p>	<p>当組合では、資金繰りリスクについて、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)による前条件等によつた場合、当該額と異なることもあります。</p>	<p>イ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>④ 金融商品の時価等についての補足説明</p>
<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>② 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>③ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>⑤ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>⑥ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>⑦ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	
<p>⑧ 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	<p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p>	<p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p>	

②令和3年度注記表

②令和4年度注記表

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,977,952	41,973,246	293
有価証券（その他有価証券）	987,770	987,770	-
貸出金	3,006,017	△ 2,957	△ 50
貸倒引当金			
貸倒引当金控除後 (※1)	3,003,060	3,091,026	87,965
資産計	45,968,783	46,057,042	86,259
貯金	46,831,445	46,827,730	△ 3,654
負債計	46,831,445	46,827,730	△ 3,654
(※1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】
ア 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」) という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
ウ 債出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア 貯金
要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価にして算定しています。
イ 債券
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

ウ 外部出資
貸借対照表計上額
1,949,658千円

* 市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,714,482	41,712,832	△ 1,589
有価証券（その他有価証券）	821,350	821,350	-
貸出金	3,065,261	△ 7,444	△ 7,444
貸倒引当金			
貸倒引当金控除後 (※1)	3,057,816	3,115,231	57,414
資産計	45,593,648	45,649,474	55,825
貯金	46,428,553	46,409,923	△ 18,629
負債計	46,428,553	46,409,923	△ 18,629
(※1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】
ア 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」) という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
イ 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
ウ 債出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】
ア 貯金
要求払戻金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価にして算定しています。
イ 債券
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

ウ 外部出資
貸借対照表計上額
1,947,684千円

②令和3年度注記表

② 退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表 期首における前払年金費用 6,580千円 退職給付費用 △26,536千円 退職給付の支払額 1,734千円 確定給付企業年金制度への拠出金 38,149千円 期末における前払年金費用 19,927千円 ※特定退職共済制度への拠出金 10,634円は「厚生費」で処理しています。
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金（前払年金費用）の調整表 退職給付債務 372,908千円 確定給付企業年金制度 △284,958千円 特定退職共済制度 △107,877千円 未積立退職給付債務 △19,922千円 前払年金費用 19,927千円

④ 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 26,536千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,727千円を含めています。
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は60,436千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	4,143千円	40,381千円
減損損失（償却資産）	39,992千円	39,992千円
減損損失（土地）	42,254千円	25,800千円
税務上の繰越欠損金	4,697千円	5,469千円
役員退職慰労引当金	1,671千円	4,504千円
未払金	4,748千円	1,740千円
賞与引当金	1,165千円	1,173千円
資産除去債務	1,083千円	1,165千円
その他	1,156千円	1,809千円
繰延税金資産小計	1,216千円	122,038千円
評価性引当額	143,129千円	△72,701千円
繰延税金資産合計：(A)	△101,140千円	49,337千円
41,988千円		

繰延税金負債	
前払年金費用	△5,426千円
継延税金負債合計：(B)	△5,426千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B)

36,562千円

②令和4年度注記表

② 退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表 期首における前払年金費用 19,927千円 退職給付費用 △33,250千円 退職給付の支払額 1,803千円 確定給付企業年金制度への拠出金 12,718千円 期末における前払年金費用 1,199千円 ※特定退職共済制度への拠出金 8,098千円は「厚生費」で処理しています。
③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金（前払年金費用）の調整表 退職給付債務 296,479千円 確定給付企業年金制度 △211,433千円 確定退職共済制度 △86,184千円 未積立退職給付債務 △1,199千円 前払年金費用 1,199千円
④ 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 33,250千円
(2) 特例債務負担金の将来見込額
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に基づき、ため拠出した特例業務負担金5,139千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は43,950千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	繰延税金資産
減損損失（償却資産）	4,143千円
減損損失（土地）	39,992千円
税務上の繰越欠損金	42,254千円
役員退職慰労引当金	4,697千円
未払金	1,671千円
賞与引当金	4,748千円
資産除去債務	1,165千円
外部出資金	1,083千円
その他	1,156千円
繰延税金資産小計	1,216千円
評価性引当額	143,129千円
繰延税金資産合計：(A)	△101,140千円
41,988千円	

繰延税金負債	△326千円
前払年金費用	△326千円
繰延税金負債合計：(B)	49,009千円

②令和3年度注記表

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
税引前当期損失を計上しているため記載を省略しております。

②令和4年度注記表

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法引前当期損失を計上しております。

法定実効税率 (調整)	0.51%
實際等水久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金による期末繰延税金負債の減額修正	△4.68%
土地再評価差額金取崩による期末繰延税金負債の減額修正	△0.20%
住民税均等割等	1.09%
評価性引当額の増減	△12.13%
税務上の繰越欠損金	△25.91%
その他	△4.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.71%

11. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。

12. 収益認識に関する注記
(1) 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記
(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要
当組合の旧サービスセンターの一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマニナス金利の影響下における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	期首残高	9,424千円
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマニナス金利の影響下における当該資産除去債務の総額の増減	当期計上額	-千円
当期減少額	当期減少額	-千円
期末残高	期末残高	4,279千円

11. 重要な後発事象に関する注記
該当する事項はありません。
12. 収益認識に関する注記
(1) 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
13. その他の注記
(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
① 当該資産除去債務の概要
当組合の旧サービスセンターの一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 収益認識に関する注記
(1) 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | | |
|---|-------|---------|
| 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマニナス金利の影響下における当該資産除去債務の総額の増減 | 期首残高 | 4,279千円 |
| 当期計上額 | 当期計上額 | -千円 |
| 当期減少額 | 当期減少額 | -千円 |
| 期末残高 | 期末残高 | 4,279千円 |

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度
1. 当期末処分剰余金	-	75,717
2. 当期末処理損失金	82,847	-
3. 任意積立金取崩額	86,925	-
特別積立金取崩額	86,925	-
4. 剰余金処分額	4,078	20,082
(1) 利益準備金	-	16,000
(2) 出資配当金	4,078	4,082
5. 次期繰越剰余金	-	55,635

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和 3 年度 年 1.0% 令和 4 年度 年 1.0%

ただし、年度内の増資および新規加入については日割計算を行っています。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額
5,000千円が含まれます。

令和 3 年度 0千円

令和 4 年度 5,000千円

5. 部門別損益計算書(令和4年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,220,176	286,867	272,474	415,836	242,582	2,415	
事業費用 ②	664,518	81,002	21,791	358,499	199,845	3,377	
事業総利益③(①-②)	555,658	205,864	250,682	57,336	42,736	△962	
事業管理費 ④	534,671	139,071	151,834	159,379	67,219	17,166	
(うち減価償却費⑤)	17,291	2,033	2,209	11,092	1,291	665	
(うち人件費 ⑤')	416,671	114,229	123,685	109,342	54,401	15,011	
うち共通管理費⑥		34,084	40,612	41,602	15,062	2,407	133,770
(うち減価償却費⑦)		1,850	2,204	2,258	817	130	7,260
(うち人件費 ⑦')		16,520	19,684	20,163	7,300	1,167	64,835
事業利益⑧(③-④)	20,987	66,792	98,848	△102,043	△24,482	△18,128	
事業外収益 ⑨	57,879	6,556	7,710	10,805	32,380	425	
うち共通分 ⑩		6,026	7,180	7,355	2,663	425	23,652
事業外費用 ⑪	11,294	2,159	2,573	5,454	954	152	
うち共通分 ⑫		2,159	2,573	2,635	954	152	8,475
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	67,572	71,189	103,985	△96,692	6,944	△17,855	
特別利益 ⑭	4,497	317	378	3,638	140	22	
うち共通分 ⑮		317	378	387	140	22	1,246
特別損失 ⑯	8,567	430	512	3,775	3,818	30	
うち共通分 ⑰		430	512	524	190	30	1,687
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	63,501	71,077	103,851	△96,829	3,265	△17,863	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,871	7,591	1,816	1,582	△17,863	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	63,501	64,205	96,259	△98,646	1,683		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.48%	30.36%	31.10%	11.26%	1.80%	100.00%
営農指導事業	38.47%	42.50%	10.17%	8.86%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	48,510,366	45,760,247	3,005	218,609	20,547		2,507,958
総資産 (共通資産配分後)	48,510,366	47,286,029	532,068	574,042	106,606	11,621	
(うち固定資産)		72,000	83,714	198,434	33,563	6,075	

6. 会計監査人の監査

令和3年度および令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益(事業収益)	1,782,809	1,647,447	1,488,119	1,268,100	1,220,176
信用事業収益	405,776	405,146	337,999	285,109	286,867
共済事業収益	329,613	304,862	294,653	279,768	272,474
農業関連事業収益	522,848	497,517	524,834	419,071	415,836
生活その他事業収益	520,767	436,621	326,783	281,519	242,582
営農指導事業収益	3,803	3,299	3,849	2,630	2,415
経常利益	83,615	51,195	49,401	△ 11,035	67,572
当期剰余金	54,237	△ 388,883	53,262	△ 72,280	75,384
出資金 (出資口数)	459,728 (459,728)	452,511 (452,511)	444,767 (444,767)	414,254 (414,254)	418,229 (418,229)
純資産額	2,084,463	1,636,143	1,654,170	1,521,931	1,528,220
総資産額	52,055,852	50,898,420	50,500,722	48,878,685	48,510,366
貯金等残高	49,213,070	48,645,022	48,257,664	46,831,445	46,428,553
貸出金残高	3,741,645	3,070,069	2,932,342	3,006,017	3,065,261
有価証券残高	934,140	569,610	1,025,390	987,770	821,350
剰余金配当金額	6,623	4,393	4,313	4,078	4,082
出資配当額	6,623	4,393	4,313	4,078	4,082
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	100人	98人	95人	88人	70人
単体自己資本比率	10.88%	9.52%	9.88%	9.18%	9.74%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	3年度	4年度	増減
資金運用収支	256,291	239,045	△ 17,246
役務取引等収支	7,441	6,611	△ 830
その他信用事業収支	△ 65,570	△ 39,791	25,779
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	198,162 (0.42%)	205,864 (0.44%)	7,702
事業粗利益 (事業粗利益率)	672,332 (1.34%)	642,287 (1.34%)	△ 30,045
事業純益	61,211	108,945	47,734
実質事業純益	63,083	107,616	44,533
コア事業純益	56,658	89,467	32,809
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	56,658	89,467	32,809

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	3年度			4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	47,409,021	228,708	0.482%	46,295,739	209,350	0.452%
うち預金	43,656,985	184,216	0.421%	42,253,881	166,571	0.394%
うち有価証券	738,662	6,610	0.894%	1,021,757	7,171	0.701%
うち貸出金	3,013,374	37,882	1.257%	3,020,101	35,608	1.179%
資金調達勘定	48,224,387	7,036	0.014%	47,217,575	4,420	0.009%
うち貯金・定期積金	48,210,321	6,966	0.014%	47,212,198	4,394	0.009%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	14,066	70	0.497%	5,377	26	0.483%
総資金利ざや	-	-	0.234%	-	-	0.221%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	3年度増減額	4年度増減額
受取利息	△ 29,014	△ 20,146
うち預金	△ 14,567	△ 17,644
うち有価証券	△ 2,175	561
うち貸出金	△ 3,136	△ 2,273
その他受入利息	△ 9,135	△ 789
支払利息	△ 6,551	△ 2,899
うち貯金・定期積金	△ 6,939	△ 2,572
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	11	△ 43
その他支払利息	376	△ 284
差引	△ 22,462	△ 17,246

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	3年度	4年度	増減
流動性貯金	23,318,493 (48.4)	23,946,456 (50.7)	627,963
定期性貯金	24,872,621 (51.6)	23,248,740 (49.2)	△ 1,623,881
その他の貯金	19,207 (0.0)	17,001 (0.0)	△ 2,206
計	48,210,321 (100.0)	47,212,198 (100.0)	△ 998,123
譲渡性貯金	-	-	-
合計	48,210,321 (100.0)	47,212,198 (100.0)	△ 998,123

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	3年度	4年度	増減
定期貯金	23,255,660 (100.0)	22,133,447 (100.0)	△ 1,122,213
うち固定金利定期	23,247,611 (99.97)	22,125,398 (99.70)	△ 1,122,213
うち変動金利定期	8,048 (0.03)	8,049 (0.03)	1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	3年度	4年度	増減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	2,918,233	2,942,897	24,664
当座貸越	95,141	76,221	△ 18,920
割引手形	-	-	-
合計	3,013,374	3,019,118	5,744

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	3年度	4年度	増減
固定金利貸出	2,446,767 (81.4)	2,538,985 (82.8)	92,218
変動金利貸出	480,169 (16.0)	437,696 (14.2)	△ 42,473
その他の	79,081 (2.6)	88,579 (2.8)	9,498
合計	3,006,017 (100.0)	3,065,261 (100.0)	59,244

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	3年度	4年度	増減
貯金・定期積金等	135,484	127,666	△ 7,818
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	135,484	127,666	△ 7,818
農業信用基金協会保証	2,045,034	2,068,102	23,068
その他保証	387,681	488,735	101,054
小計	2,432,715	2,556,837	124,122
信用	437,817	380,757	△ 57,060
合計	3,006,017	3,065,261	59,244

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	3年度	4年度	増減
設備資金	2,229,991 (74.2)	2,363,260 (76.9)	133,269
運転資金	776,026 (25.8)	702,000 (23.1)	△ 74,026
合計	3,006,017 (100.0)	3,065,261 (100.0)	59,244

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類	3年度	4年度	増減
農業	100,526 (3.4)	91,638 (2.9)	△ 8,888
林業	39,903 (1.3)	32,920 (1.0)	△ 6,983
水産業	-	-	-
製造業	385,738 (12.8)	408,024 (13.3)	22,286
鉱業	7,042 (0.2)	6,346 (0.2)	△ 696
建設・不動産業	265,182 (8.8)	295,141 (9.6)	29,959
電気・ガス・熱供給水道業	65,844 (2.2)	64,199 (2.0)	△ 1,645
輸送・通信業	145,480 (4.8)	144,516 (4.7)	△ 964
金融・保険業	105,985 (3.5)	102,163 (3.3)	△ 3,822
卸売・小売・サービス業・飲食業	404,321 (13.5)	484,598 (15.7)	80,277
地方公共団体	266,806 (8.9)	211,252 (6.8)	△ 55,554
非営利法人	-	-	-
その他の	1,219,186 (40.6)	1,224,459 (39.9)	5,273
合計	3,006,017 (100.0)	3,065,261 (100.0)	59,244

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	3年度	4年度	増減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	3,321	2,360	△ 960
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	8,165	7,364	△ 801
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	52,307	48,082	△ 4,224
農業関連団体等	-	-	-
合計	63,794	57,807	△ 5,986

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、

農業所得が從となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種類	3年度	4年度	増減
プロパー資金	63,794	57,807	△ 5,986
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合計	63,794	57,807	△ 5,986

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種類	3年度	4年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	3年度	493	-	493	-	493
	4年度	1,398	-	1,398	-	1,398
危険債権	3年度	17,708	4,774	12,934	-	17,708
	4年度	24,045	8,633	15,412	-	24,045
要管理債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	3年度	-	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-	-
小計	3年度	18,202	4,774	13,427	-	18,202
	4年度	25,443	8,633	16,810	-	25,443
正常債権	3年度	2,989,162				
	4年度	3,041,007				
合計	3年度	3,007,364				
	4年度	3,066,451				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	3年度				4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,367	3,239	-	1,367	3,239	3,239	1,910	-	3,239	1,910
個別貸倒引当金	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	3,979	6,391	-	3,979	6,391
合計	10,404	7,219	2,928	7,476	7,219	7,219	8,302	-	7,219	8,302

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
貸出金償却額	2,787	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	3年度		4年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	4,442	58,348	5,656	61,012
	金額	4,769,236	9,028,363	3,459,993	9,346,232
代金取立為替	件数	9	1	1	4
	金額	7,851	509	336	45,648
雜為替	件数	370	114	403	112
	金額	59,718	79,776	80,825	62,901
合計	件数	4,821	58,463	6,060	61,128
	金額	4,836,806	9,108,649	3,541,154	9,454,781

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	3年度	4年度	増減
国債	738,662	1,021,757	283,095
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	738,662	1,021,757	283,095

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
3年度								
国債	-		-	-	114,360	873,410	-	987,770
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
4年度								
国債	-		-	-	-	821,350	-	821,350
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	3年度			4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	227,210	199,597	27,612	-	-	-
	国債	227,210	199,597	27,612	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		227,210	199,597	27,612	-	-	-
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	760,560	789,804	△ 29,244	821,350	888,570	△ 67,220
	国債	760,560	789,804	△ 29,244	821,350	888,570	△ 67,220
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計		760,560	789,804	△ 29,244	821,350	888,570	△ 67,220
合計		987,770	989,402	△ 1,632	821,350	888,570	△ 67,220

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	632,527	37,445,452	684,936	35,126,038
	定期生命共済	51,000	229,500	49,000	257,500
	養老生命共済	151,200	13,986,848	110,100	11,995,273
	うちこども共済	83,600	3,102,000	50,000	2,833,300
	医療共済	5,000	659,700	10,500	628,200
	がん共済	-	87,000	-	83,500
	定期医療共済	-	147,800	-	145,200
	介護共済	19,500	166,807	-	163,807
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		8,313,900	106,559,929	10,401,110	105,086,169
合計		9,173,127	159,283,038	11,255,646	153,485,689

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5 20,283	15,581 22,830	3 48,205	14,570 74,730
がん共済	25	2,995	254	3,115
定期医療共済	-	558	-	527
合計	30 20,283	19,134 22,830	257 48,205	18,212 74,730

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	20,538	256,623	5,000	249,148
認知症共済	-	-	7,000	7,000
生活障害共済(一時金型)	-	29,000	3,000	27,000
生活障害共済(定期年金型)	-	4,000	-	2,000
特定重度疾病共済	29,400	51,700	18,800	56,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	13,321	366,692	15,510	362,957
年金開始後	-	142,956	-	143,867
合計	13,321	509,649	15,510	506,825

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	3年度		4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,779,580	19,564	16,557,180	19,771
自動車共済		236,048		235,433
傷害共済	11,100,500	8,744	16,929,000	8,434
賠償責任共済		280		316
自賠責共済		46,863		48,472
合計		311,501		312,427

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種類	3年度	4年度
	取扱高	取扱高
生産資材	肥料	74,164
	農薬	53,573
	飼料	41,647
	農業機械	27,615
	自動車	2,153
	燃料	205,817
	その他	117,437
	計	522,408
生活物資	食品	27,029
	衣料品	2,056
	耐久消費財	22,626
	日用保健雑貨	19,508
	家庭燃料	72,059
	その他	6,225
	合計	671,914
		465,690
		612,211

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	3年度	4年度
	取扱高	取扱高
米類	415	544
麦・豆・雑穀	928	1,849
野菜	346,839	328,429
果実	110,525	106,308
花き・花木	18,616	18,070
畜産物	71,532	46,665
林産物	92,148	115,592
その他	24,727	28,757
合計	665,734	646,216

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種類	3年度	4年度
	取扱高	取扱高
玄米	19,509	14,725
玄そば	360	59
大豆	1,211	1,169
合計	21,081	15,955

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 製茶事業取扱実績

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
収益	11,778	12,432
費用	9,439	9,324

(4) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項目	3年度	4年度
収益	販売手数料	9,770
	J A 販売高	76,103
	入会金及び会費	1,083
	その他の	3,664
	計	90,623
費用	繰越在庫品	2,027
	J A 仕入代	61,646
	人件費	10,247
	業務費	201
	施設費	12,116
	運営協議会費	983
	雜費	2,448
	期末在庫品	△ 1,887
	計	87,783

(注) 生産者販売高 3年度 64,662千円 4年度 66,966千円

(5) 農業経営事業取扱実績

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収益	販売品販売高	443	-
	雑収入	1,499	-
	計	1,943	-
費用	農業生産費	317	-
	業務費	-	-
	施設費	2,128	-
	計	2,445	-

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		3年度	4年度
収入	補助金	1,845	2,115
	助成金	7	7
	実費収入	406	32
	その他の	371	260
	計	2,630	2,415
支出	新产地育成事業費	383	383
	営農指導事業費	443	349
	部会育成費	330	55
	組織活動費	172	263
	その他の	3,993	2,326
	計	5,321	3,377

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	3年度	4年度	増減
総資産経常利益率	△ 0.021	0.140	0.161
資本経常利益率	△ 0.683	4.429	5.112
総資産当期純利益率	△ 0.143	0.156	0.299
資本当期純利益率	△ 4.475	4.941	9.416

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		3年度	4年度	増減
貯貸率	期末	6.41	6.60	0.19
	期中平均	6.25	6.39	0.14
貯証率	期末	2.10	1.76	△ 0.34
	期中平均	1.53	2.16	0.63

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,423,398	1,495,604
うち、出資金及び資本準備金の額	414,254	418,229
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,013,222	1,084,861
うち、外部流出予定額 (△)	4,078	4,082
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,239	1,910
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,239	1,910
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,332	6,145
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,438,970	1,503,660
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	741	529
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	741	529
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	307	1,800
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	19,927	1,199
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	20,977	3,529
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	1,417,993
		1,500,131

(単位：千円、%)

項目	3年度	4年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,141,624	14,181,069
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	137,032	136,575
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの 額	137,032	136,575
うち、上記以外に該当するもの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハリセントで除して得た額	1,300,720	1,212,949
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	15,442,344
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	9.18%	9.74%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	エクspo-ジヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクspo-ジヤーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
現金	149,459	-	-	137,441	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	991,173	-	-	889,704	-	-
我が国の地方公共団体向け	266,875	-	-	211,302	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,978,505	8,395,701	335,828	41,715,024	8,343,004	333,720
法人等向け	98,827	18,827	753	98,228	18,228	729
中小企業等向け及び個人向け	59,167	30,408	1,216	58,184	29,032	1,161
抵当権付住宅ローン	375,106	129,126	5,165	448,422	156,017	6,240
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3,979	-	-	3,960	5,027	201
取立未済手形	3,019	603	24	1,131	226	9
信用保証協会等による保証付	2,045,881	201,557	8,062	2,068,885	204,483	8,179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	257,978	257,978	10,319	255,704	255,704	10,228
(うち出資等のエクスポージャー)	257,978	257,978	10,319	255,704	255,704	10,228
上記以外	2,464,033	4,970,388	198,815	2,517,300	5,032,769	201,310
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
(うち特定事項のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	734	1,836	73	6,715	16,787	671
(うち上記以外のエクスポージャー)	771,318	738,601	29,544	818,605	786,031	31,441
証券化	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	137,032	5,481	-	136,575	5,463
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	48,694,007	14,141,624	565,664	48,405,289	14,181,069	567,242
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	48,694,007	14,141,624	565,664	48,405,289	14,181,069	567,242
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	1,300,720	52,028		1,212,949	48,517	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	15,442,344	617,693		15,394,018	615,760	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポートジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

		3年度				4年度				
		信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スボージャー	信用リスクに 関するエクス ボージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ
国内	48,694,007	3,007,366	991,173	-	3,979	48,405,289	3,066,487	889,704	-	3,960
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	48,694,007	3,007,366	991,173	-	3,979	48,405,289	3,066,487	889,704	-	3,960
法人	農業	21,824	13,904	-	-	21,818	13,898	-	-	-
	林業	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	4,831	4,831	-	-	4,318	4,318	-	-	-
	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・ 通信業	15,050	-	-	-	15,050	-	-	-	-
	金融・ 保険業	43,708,505	-	-	-	43,443,226	-	-	-	-
	卸売・ 小売・ 飲食・ サービス業	278,026	80,018	-	-	277,655	80,010	-	-	-
	日本国政 府・地方 公共団体	1,258,048	266,875	991,173	-	1,101,006	211,302	889,704	-	-
	上記以外	3,525	3,525	-	-	2,436	2,436	-	-	-
	個人	2,642,191	2,638,211	-	-	3,979	2,755,129	2,754,520	-	3,960
	その他	760,004	-	-	-	784,648	-	-	-	-
業種別残高計	48,694,007	3,007,366	991,173	-	3,979	48,405,289	3,066,487	889,704	-	3,960
期限の定め のないもの	1年以下	42,010,042	31,537	-	-	41,772,231	57,207	-	-	-
	1年超3年以下	267,421	267,421	-	-	140,497	140,497	-	-	-
	3年超5年以下	339,030	339,030	-	-	260,218	260,218	-	-	-
	5年超7年以下	117,698	117,698	-	-	213,893	213,893	-	-	-
	7年超10年以下	304,478	204,007	100,470	-	255,431	255,431	-	-	-
	10年超	2,836,106	1,945,403	890,702	-	2,919,980	2,030,276	889,704	-	-
	期限の定め のないもの	2,819,229	102,267	-	-	2,843,036	108,962	-	-	-
残存期間別残高計	48,694,007	3,007,366	991,173	-	48,405,289	3,066,487	889,704	-	-	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイ特のみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	3年度				4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,367	3,239	-	1,367	3,239	3,239	1,910	-	3,239	1,910
個別貸倒引当金	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	3,979	6,391	-	3,979	6,391

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	3年度					4年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	/	3,979	6,391	-	3,979	6,391	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/	
地域別計	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	/	3,979	6,391	-	3,979	6,391	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	9,037	3,979	5,716	3,320	3,979	2,787	3,979	6,391	-	3,979	6,391
	その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計		9,037	3,979	5,716	3,320	3,979	2,787	3,979	6,391	-	3,979	6,391

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 2%	-	1,575,326	1,575,326	-	1,391,423	1,391,423	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	2,015,576	2,015,576	-	2,044,832	2,044,832	-
リスク・ウェイト 20%	-	41,981,525	41,981,525	-	41,716,156	41,716,156	-
リスク・ウェイト 35%	-	368,933	368,933	-	445,764	445,764	-
リスク・ウェイト 50%	-	3,979	3,979	-	609	609	-
リスク・ウェイト 75%	-	40,544	40,544	-	39,610	39,610	-
リスク・ウェイト100%	-	1,152,439	1,152,439	-	1,201,421	1,201,421	-
リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	3,351	3,351	-
リスク・ウェイト250%	-	1,692,714	1,692,714	-	1,698,695	1,698,695	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	-
計	-	48,831,040	48,831,040	-	48,541,865	48,541,865	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期額付がA-またはA3以上で、算定期準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

（単位：千円）

区分	3年度			4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	117	-	-	15	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	117	-	-	15	-	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になつたエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

6. 証券化工エクspoージャーに関する事項 該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,949,958	1,949,958	1,947,684	1,947,684
合 計	1,949,958	1,949,958	1,947,684	1,947,684

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	3年度			4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理を行っています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク($\Delta E V E$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・全事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	7	0
3	スティープ化	120	115		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	54	12		
7	最大値	120	115	7	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,500		1,417	

VI. 連結情報

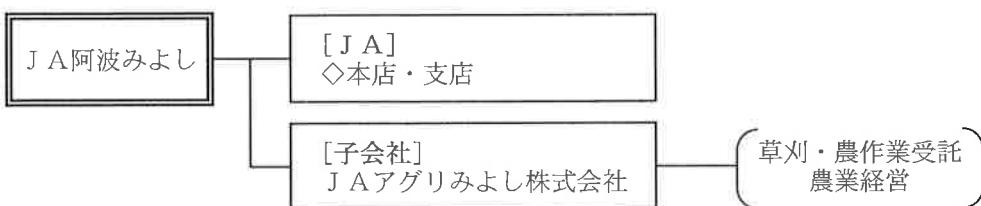
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A阿波みよしのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
J Aアグリみよし株式会社	徳島県三好郡東みよし町足代2735-1	草刈 農作業受託 農業経営	平成23年4月1日	15,000千円	100%	-

(3) 連結事業概況(令和4年度)

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和4年度の当 J A の連結決算は、子会社 1 社を全部連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 1,237,239千円、連結当期剰余金 66,169千円、連結純資産1,538,262千円、連結総資産 48,503,393千円で、連結自己資本比率は 9.79%となりました。

②連結子会社等の事業概況

J Aアグリみよし株式会社

令和4年度は、J A阿波みよしと連携し、草刈、農作業受託、農業経営において17,063千円の取扱いを行いました。この結果、当期純損失は9,215千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連結経常収益 (事業収益)	1,804,184	1,671,641	1,506,320	1,283,659	1,237,239
信用事業収益	405,776	405,146	337,999	285,109	286,867
共済事業収益	329,613	304,862	294,653	279,768	272,474
農業関連事業収益	544,223	521,717	543,034	434,630	432,899
その他事業収益	524,571	439,920	330,632	284,150	244,998
連結経常利益	86,252	54,122	55,727	△ 7,057	58,537
連結当期剰余金	56,125	△ 386,760	57,970	△ 69,269	66,169
連結純資産額	2,093,878	1,647,682	1,670,417	1,541,188	1,538,262
連結総資産額	52,052,638	50,893,677	50,495,480	48,872,495	48,503,393
連結自己資本比率	10.93%	9.58%	9.97%	9.29%	9.79%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	46,153,703	45,760,247
(1) 現金及び預金	42,127,412	41,851,923
(2) 有価証券	987,770	821,350
(3) 貸出金	3,006,017	3,065,261
(4) その他の信用事業資産	35,460	29,157
(5) 貸倒引当金	△ 2,957	△ 7,444
2 共済事業資産	3,480	3,005
(1) その他の共済事業資産	3,480	3,005
3 経済事業資産	222,507	240,354
(1) 受取手形	252	-
(2) 経済事業未収金	108,830	101,207
(3) 経済受託債券	3,340	3,583
(4) 棚卸資産	109,259	131,581
(5) その他の経済事業資産	5,086	4,839
(6) 貸倒引当金	△ 4,262	△ 857
4 雑資産	68,383	115,232
5 固定資産	425,772	394,159
(1) 有形固定資産	425,030	393,630
建物	961,606	961,606
機械装置	207,798	187,720
土地	196,287	195,829
その他有形固定資産	135,255	135,457
減価償却累計額	△ 1,075,918	△ 1,086,984
(2) 無形固定資産	741	529
6 外部出資	1,942,158	1,940,184
(1) 外部出資	1,942,158	1,940,184
7 前払年金費用	19,927	1,199
8 繰延資産	36,562	49,009
資産の部合計	48,872,495	48,503,393

(単位：千円)

科 目	3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	4 年度 (令和 5 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	46,872,338	46,512,021
(1) 賀金	46,806,819	46,412,387
(2) その他の信用事業負債	65,519	99,633
2 共済事業負債	201,288	197,921
(1) 共済資金	97,216	96,931
(2) その他の共済事業負債	104,071	100,989
3 経済事業負債	113,087	100,051
(1) 支払手形及び経済事業未払金	109,462	96,169
(2) その他の経済事業負債	3,624	3,882
4 雜負債	65,285	77,683
5 諸引当金	38,361	36,631
(1) 賞与引当金	21,112	16,544
(2) 役員退職慰労引当金	17,249	20,086
6 再評価に係る繰延税金負債	40,945	40,821
負債の部合計	47,331,306	46,965,131
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,446,734	1,509,729
(1) 出資金	421,754	425,729
(2) 利益剰余金	1,024,980	1,087,404
(3) 処分未済持分	-	△ 3,404
2 評価・換算差額等	94,454	28,533
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,632	△ 67,220
(2) 土地再評価差額金	96,087	95,753
純資産の部合計	1,541,188	1,538,262
負債及び純資産の部合計	48,872,495	48,503,393

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)	4 年度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	574, 550	569, 609
(1) 信用事業収益	285, 109	286, 867
資金運用収益	263, 895	243, 748
(うち預金利息)	(184, 216)	(166, 571)
(うち有価証券利息)	(6, 610)	(7, 171)
(うち貸出金利息)	(37, 882)	(35, 608)
(うちその他受入利息)	(35, 186)	(34, 396)
役務取引等収益	10, 739	10, 255
その他事業直接収益	6, 424	18, 148
その他経常収益	4, 050	14, 714
(2) 信用事業費用	86, 946	81, 002
資金調達費用	7, 603	4, 703
(うち貯金利息)	(6, 905)	(4, 368)
(うち給付補填備金繰入)	(61)	(25)
(うち借入金利息)	(70)	(26)
(うちその他支払利息)	(566)	(281)
役務取引等費用	3, 297	3, 644
その他経常費用	76, 045	72, 655
(うち貸倒引当金繰入額)	(662)	(4, 487)
(うち貸出金償却)	(2, 787)	-
信用事業総利益	198, 163	205, 864
(3) 共済事業収益	279, 768	272, 474
共済付加収入	262, 283	256, 452
その他の収益	17, 484	16, 022
(4) 共済事業費用	19, 323	21, 791
共済推進費及び共済保全費	14, 601	17, 065
その他の費用	4, 721	4, 726
共済事業総利益	260, 444	250, 682
(5) 購買事業収益	541, 601	501, 032
購買品供給高	481, 157	441, 111
購買手数料	45, 459	44, 005
その他の収益	14, 984	15, 915
(6) 購買事業費用	462, 688	433, 910
購買品供給原価	419, 047	399, 396
購買品供給費	2	-
その他の費用	43, 639	34, 514
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 919)	(△ 3, 406)
購買事業総利益	78, 912	67, 121

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	4 年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(7) 販売事業収益	50,749	53,109
販売品販売高	21,081	15,955
販売手数料	16,920	17,107
その他の収益	12,747	20,047
(8) 販売事業費用	35,609	30,592
販売品販売原価	20,269	14,891
その他の費用	15,339	15,701
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
販売事業総利益	15,140	22,516
(9) その他事業収益	126,430	120,116
(10) その他事業費用	104,541	96,692
その他事業総利益	21,889	23,424
2 事業管理費	622,053	554,851
(1) 人件費	487,009	431,379
(2) その他事業管理費	135,044	123,471
事業利益	-	14,757
事業損失	47,503	-
3 事業外収益	40,557	55,073
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	21,980	21,980
(3) 賃貸料	1,786	2,304
(4) ガス事業譲渡益	-	29,717
(5) 雜収入	16,789	1,070
4 事業外費用	111	11,294
(1) 寄付金	20	39
(2) 雜損失	91	11,255
経常利益	-	58,537
経常損失	7,057	-
5 特別利益	67	4,497
(1) 固定資産処分益	-	1,246
(2) 一般補助金	-	3,251
(3) その他の特別利益	67	-
6 特別損失	62,676	8,567
(1) 固定資産処分損	2,095	3,628
(2) 固定資産圧縮損	-	3,251
(3) 減損損失	60,580	457
(4) その他特別損失	-	1,230
税引前当期利益	-	54,466
税引前当期損失	69,665	-
法人税・住民税及び事業税	1,657	870
法人税等調整額	△ 2,053	△ 12,572
法人税等合計	△ 395	△ 11,702
当期剩余金	-	66,169
当期損失金	69,269	-
当期首繰越剩余金	29,141	-
土地再評価差額金取崩額	△ 39,708	333
当期未処分剩余金	-	66,502
当期未処理損失金	79,836	-

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	4 年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	△ 69,665	54,466
減価償却費	28,210	21,977
減損損失	60,580	457
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,185	1,083
賞与引当金の増減額(△は減少)	296	△ 4,567
退職給付に係る負債の増減額	△ 5,040	2,837
信用事業資金運用収益	△ 228,708	△ 209,351
信用事業資金調達費用	△ 562	2,100
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,981	△ 21,981
有価証券関係損益(△は益)	△ 6,728	△ 18,723
固定資産売却損益(△は益)	6	1,795
固定資産除去損	2,088	586
外部出資関係損益	90	64
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 73,675	△ 59,243
預金の純増(△)減	1,300,000	200,000
貯金の純増減(△)	△ 1,428,168	△ 394,431
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他の信用事業資産の純増減(△)	3,739	1,888
その他の信用事業負債の純増減(△)	2,541	△ 4,342
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	9,024	△ 284
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 9,025	△ 3,081
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 14,870	7,875
経済受託債権の純増(△)減	1,717	3
棚卸資産の純増(△)減	5,384	△ 22,321
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 1,321	△ 13,293
経済受託債務の純増減(△)	△ 907	257

(単位：千円)

科 目	3 年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	4 年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 13,717	△ 34,655
その他の負債の純増減	△ 32,709	13,537
未払消費税等の増減額	1,761	△ 2,050
信用事業資金運用による収入	194,245	254,825
信用事業資金調達による支出	△ 7,603	△ 4,703
共済貸付金利息による収入	△ 229	475
小計	△ 308,412	△ 228,799
雑利息及び出資配当金の受取額	28,146	28,515
法人税等の支払額	△ 2,721	△ 945
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 282,988	△ 201,228
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 789,540	△ 98,190
有価証券の売却による収入	797,935	217,746
補助金の受入による収入	-	3,251
固定資産の取得による支出	△ 10,158	△ 16,842
固定資産の売却による収入	596	20,385
外部出資による支出	△ 180	△ 90
外部出資の売却等による収入	300	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,047	128,260
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	-	13,985
出資の払戻しによる支出	△ 16,096	△ 9,810
持分の取得による支出	△ 3,780	△ 2,617
持分の譲渡による収入	4,712	-
出資配当金の支払額	△ 4,313	△ 4,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,269	△ 2,520
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 297,305	△ 75,488
6 現金及び現金同等物の期首残高	734,717	437,412
7 現金及び現金同等物の期末残高	437,412	361,923

2 累積注記

③ 全和4集

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結する子会社数 1社
② 連結する子会社社名
③ 特定方法の適用に関する事項
④ 連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
⑤ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
⑥ 連結計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸
借表示上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金となっ
ています。

2. 継続組合の前提に関する注記

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

② その他有価証券

- （2）柳井資産の評価基準及び評価方法
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
 - ・移動平均法により算定

(3) 固定資産の減価償却の方法

② 無形固定資産 定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却基準に則り、次のとおり計算いたします。

債権者から、相手との効率の効率化を図るため、債権者と債務者が直接交渉する形態が一般的である。債権者が債務者と直接交渉する場合、債権者は債務者の財産状況や経営状況などを詳しく把握することができる。また、債務者は債権者との交渉によって、自身の問題を明確にし、解決策を見つけることができる。

額を計上していきます。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキヤツシ・フロー見込額などを比較し、いずれか低い方の額を回収可能額としています。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証額を計上していきます。

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に對する注記

(社) **運営会社名**
① **運営会社名**
② **運営会社名**

(2) 持分法の適用に與する事項はありません。
 (3) 連結される子会社の関連法事業年度に関する事項

(4) のれんの賃料はあります。

(5) 葉差金処分項目等の取扱いに關する事項
①連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処

(6) 運送金の回収を目的とする現金等の回収金

卷之二十一

該当する事項はありません。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 子会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券・時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ

- ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(二) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法

① 有形固定資産

② 無形固定資産

(4) 引当金の計上基準

② 令和4年度運営注記表

による回収可能見込額を計上し、債務者の支払能力を総合的に判断して必要との債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の償倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の実績を基づき、倒産確率又は倒産確率を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去における平均値に基づいて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賃与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 収益及び費用の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上します。なお、当事業年度末は年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、その差額を前払年金費用として資産の部に計上しています。
退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しております。約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、は、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取るところに、当該時点で収益を認識しております。主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資源と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

③ 制茶事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、茶を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

④ 農業経営事業
当組合員が農畜産物を生産し販売する事業を通じて共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

② 賃与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金(前払年金費用)
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上します。なお、当事業年度末は年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、その差額を前払年金費用として資産の部に計上しています。
退職給付引当金(前払年金費用)及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業
農業生産に必要な資源と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

③ 制茶事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、茶を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

④ 農業経営事業
当組合員が農畜産物を生産し販売する事業を通じて共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 令和3年度連結注記表

(2) 令和4年度連結注記表

⑤ 産直事業
農産物販売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑥ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は離資産にて計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の粗額表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

4. 会計方針の変更に関する注記
(1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第29号)2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)2021年3月26日。を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

① 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって譲り受けた場合の総額を収益として認識しておりますが、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておきましたが、利用者等から受け取る総額から受取先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用について、は、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従つて譲り受けた場合の累積的の影響はあります。この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が141,908千円それぞれ減少しております。また、これによる購買事業総利益、事業損失、通常損失および税引前当期損失への影響はありません。

④ 産直事業
農産物販売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

⑤ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は離資産にて計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の粗額表示を行つております。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

4. 会計方針の変更に関する注記
(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従つて、当該算定会計基準適用指針が定められた新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従つて、当該算定会計基準適用指針が定められた新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 令和3年度運営注記表

② 令和4年度運営注記表

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44項に規定する経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準等が定める新な会計方針を、将来にわたつて適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
41,988千円（繰延税金負債との相殺前）

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
② 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越し欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月および金額を合理的に見積つております。当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積つております。これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際の計算書類において認識された時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識される可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 60,580千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
② 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローや、資産または資産グループのキャッシュ・フローを生成させるものとして識別されています。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フロー等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
49,009千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
③ 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越し欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した合併経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積つております。これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際の計算書類において認識された時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識される可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 457千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
② 固定資産の減損
③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローや、資産または資産グループのキャッシュ・フローを生成させるものとして識別されています。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した合併経営計画としては、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

表記注連結年度3令和2年

② 令和4年度運送注記表

注記 帳記するに關する経済表係に對照する資本賃借(1)

この形に固定資産の所得課税額から控除している仕組記帳額は 517,134 千円であり、その次点とおりです。

(2) 担保に供している資産
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。
定期預金 300,000千円を為替決済の担保に、定期預金 5,200,000千円を全国農協信用相互扶助制度の担保に、それと併せてお仕事です。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債務の総額
該当する事項はありまへん。
26,924千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号亦(2)(i)から(iv)までに掲げるもののうちの会計額
債権及びその会計額は、再生更生債権及びこれらに準ずる債権額は、493千円、危険債権額は 17,700千円です。
なお、破産手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権とは、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営が悪化し、債務者が経営に従事した債権額の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(再生更生債権及びこれらに準ずる債権)を除く。)です。

これらに準ずる債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営が悪化し、債務者が経営に従事した債権額の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(再生更生債権及びこれらに準ずる債権)を除く。)です。

債権のうち、三ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はあります。
なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日の翌日から三月以内に支払われないものです。

このことにより、元本の返済金額は減額され、利子の支払いも省略される。このため、元本の返済金額は、延滞金を含む元本の返済金額よりも少額となる。また、元本の返済金額は、延滞金を含む元本の返済金額よりも少額となる。このため、元本の返済金額は、延滞金を含む元本の返済金額よりも少額となる。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行った場合に係る税金相当額を「再評価による課税延滞金」として再評価差額について負担する部に於ては、これを控除した金額を「土地再評価純資産の部に計上」しています。

- ・再評価を行つた土地の当事業年度末における時の合計額が再評価後の帳簿額
- ・同法律第3条に規定する方法
- ・第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地に
　　について同条第3号に規定する合理的な調整を行つて算出
- ・第1号に定める、当該事業用土地について地税法第341条第10項(固定資
　　産税評価額)に規定する合理的な調整を行つて算出しました。

卷之三

卷之三

卷之三

(1) 既存の仕様記載
有形固定資産の取扱いから控除している圧縮記帳額は 520,385 千円であり、その内訳は次のとおです。
機械・装置 169,079 千円、車両運搬具 4,400 千円、器具・備品 27,856 千円、建物 315,938 千円、構築物 3,055 千円

(2) 担保に供している資産
定期預金 500,000千円を借入金(当座貸越) 500,000千円の担保に供しています。また、定期預金 300,000千円を為替準備金の担保に供されています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

「江戸サマ」の登録商標の有する金銭債務の総額
子会社等に対する 17,724円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、**被災更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,398千円、危険債権額は24,045千円です。**
なお、**被災再生債権及びこれらに準ずる債権とは、被災手続開始、更生手続開始及び再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。**
また、**危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、既政状態及び経営が悪い債権化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性のある債権です。**
債権のうち、**三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はございません。**
なお、**三月以上延滞債権とは、元本又は利息の約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及び危険債権に該当する債権及びそれらに準ずる債権です。**

THE JOURNAL OF CLIMATE

(2) 令和3年度連結注記表

② 爺和4年度連結注記表

7. 損益計算書に関する注記

① 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高	4,865千円 3,895千円 970千円	67千円 67千円 -千円
② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高		

(2) 減損会計に関する注記
① 資本をグローバル化する

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について販売店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各単位としています。当組合は、投資の意思決定を行う単位として、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産と認識していません。当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
JASS-PORTより 日立支所	事業用 遊休	土地、建物、機械装置、器具備品 構築物	事業用固定資産 業外固定資産
三川支所	遊休	土地	業外外固定資産
中郷支所	遊休	土地	業外外固定資産
日高支所	遊休	土地	業外外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯
燃料グループ（JASS-PORTみよし）については、将来キャッシュフローを見限りした結果、マイナスとなった見込みであることから、回収可能見込額をゼロとして減損損失を認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

7. 損益計算書に関する注記		② 令和3年度連結注記表	
<p>(1) ① 子会社等との取引高の総額 うち事業取引以外の取引高 うち事業取引による収益総額 うち事業取引以外の取引高 970千円 4,865千円 3,895千円</p> <p>② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 67千円 67千円 -千円</p>		<p>7. ② 合和4年度連結注記表</p> <p>(1) ① 子会社等との取引高の総額 うち事業取引以外の取引高 うち事業取引による収益総額 うち事業取引以外の取引高 6,953千円 3,613千円 3,340千円</p> <p>② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 25千円 25千円 -千円</p>	
<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループингを実施した結果、營業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>		<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>	
<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、營業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>		<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>	
<p>(3) 減損損失の認識について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>① 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>		<p>(3) 減損損失の認識について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>① 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。</p> <p>本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。</p>	
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。</p>		<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。</p>	

② 令和3年度連結注記表

② 令和4年度運営記注表

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)					
	1年以内 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券	41,977,952	-	-	-	-
その他有価証券のうち勘定開示があるもの	(*1,2,3)	413,256	312,359	258,106	195,233
貸出金	42,391,208	321,559	258,106	195,233	172,357

…

(1) 貸出金のうち、当座貸越 79,081千円については、「1年内に含めています。」
(2) 貸出金のうち、期限の利益を喪失した貸借 440千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

いため、貸出金の分割実行案件のうち、貸付済未定金額の一部実行案件 1,617千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 眇金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)					
	1年以内	2年以内	3年以内	3年超	4年超
貯金 (※1)	38,721,502	3,277,064	4,681,211	69,441	56,914
貯金のうち、要求控除金については、「1年以内」に含めています。					684

(1) 有価証券に関する注記

①その他有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）				
種類	貸借対照表計上額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取扱原価又は償却原 価を超えるもの	国 債 小計	227,210	199,597	27,612
貸借対照表計上額が 取扱原価又は償却原 価を超えないもの	国 債 小計	227,210	199,597	27,612
合計	国 債 小計	760,560	789,804	△ 29,244
	合計	760,560	789,402	△ 29,244
	合計	987,770	989,402	△ 1,632

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の清算日後の保管予定額

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	4年超	5年超	(単位：千円)
預金	41,714,482	-	-	-	-	-	-	900,000
有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出金（*1、2、3）	388,530	248,949	216,195	189,811	168,996	1,847,078	2,747,078	
計	42,103,012	248,949	216,195	189,811	168,996	1,847,078	2,747,078	

(#1) 赔出金のうち、当月以上以降が生じていては、「1年以内に含めています」。

(#2) 赔出金のうち、当月以上以降が生じていては、「1年以内に含めています」。

(#3) 赔出金の一部が特定期間でないため、含めていません。

◎ 跳金の油算の追迹と字源

(単位：千円)					
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年超
貯金（*1）	38,309,039	4,596,735	3,402,005	56,984	46,765
〔*1〕貯金のうち、要支払資金については「1年以内に全額支払われる」と見做す。					876

9、有価証券に関する注記
 (1) 有価証券の評価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ① その他有価証券

(単位:千円)				
種類	貸借対照表 計上額	貸借対照表 又は償却原価	取得原価	差額
貸借対照表計上額又は償却原価を超過しないもの合計	821,350	888,570	888,570	△ 67,220
合計	821,350	888,570	888,570	△ 67,220

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の清算日後の保管予定額

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の清算日後の保管予定額

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の清算日後の保管予定額

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	4年超	5年超	(単位：千円)
預金	41,714,482	-	-	-	-	-	-	900,000
有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出金（*1、2、3）	388,530	248,949	216,195	189,811	168,996	1,847,078	2,747,078	
計	42,103,012	248,949	216,195	189,811	168,996	1,847,078	2,747,078	

(#1) 赔出金のうち、当月以上以降が生じていては、「1年以内に含めています」。

(#2) 赔出金のうち、当月以上以降が生じていては、「1年以内に含めています」。

(#3) 赔出金の一部が特定期間でないため、含めていません。

(単位：千円)						
	1年以内 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	38,309,039	4,596,735	3,402,005	56,984	46,765	876
(*1) 貯金のうち、要求払込金については、「1年以内」に含めています。						
(単位：千円)						
種類	額	貸借対照表 上級	貸借対照表 委託	貯蔵原価	又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取扱原価又は償却原 価を超過しないもの	国 債		821,350		888,570	△ 67,220
合 計			821,350		888,570	△ 67,220

(1) 有価証券に関する注記
① 有価証券の特徴及び評価基準に関する事項は次のとおりです

① その他有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取り扱いは償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）				
種類	貸借対照表計上額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取扱原価又は償却原 価を超えるもの				
国 債	227,210	199,597	27,612	
小計	227,210	199,597	27,612	
貸借対照表計上額が 取扱原価又は償却原 価を超えないもの				
国 債	760,560	789,804	△ 29,244	
小計	760,560	789,804	△ 29,244	
合計	987,770	989,402	△ 1,632	

② 令和3年度運営注記表

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりです。	
(単位：千円)	
資本	
売却額 797,935	売却益 6,424
△91,395	=
合計	6,424
797,935	=

(3) 当事業年度において、保有目的が変更となつた有価証券はありません。

③ 特例業務負担金の将来見込額

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてたため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてたため、㈱りそな銀行および全国農業協同組合連合会(JA共済連)との契約に基づく、確定給付企業年金制度ならびに全国農林漁業団体共済会(JA全国共済会)との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付債務とする方法を適用しています。

(2) 退職給付引当金(前払年金費用)の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	6,550千円	期首における前払年金費用	19,927千円
退職給付費用	△26,536千円	退職給付費用	△33,250千円
退職給付の支払額	1,734千円	退職給付の支払額	1,803千円
確定給付企業年金制度への拠出金	38,149千円	確定給付企業年金制度への拠出金	12,718千円
期末における前払年金費用	19,927千円	期末における前払年金費用	1,199千円

※特定退職共済制度への拠出金 8,098千円は「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金(前払年金費用)の調整表

退職給付債務	372,908千円	退職給付債務	296,479千円
確定給付企業年金制度	△284,958千円	確定給付企業年金制度	△211,493千円
特定退職共済制度	△107,877千円	特定退職共済制度	△86,184千円
未積立退職給付債務	△19,927千円	未積立退職給付債務	△1,199千円
前払年金費用	19,927千円	前払年金費用	1,199千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用

26,536千円

33,250千円

(5) 退職給付に關連する損益

簡便法で計算した退職給付費用

26,536千円

33,250千円

(6) 退職給付に關連する損益

特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)

度の総合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,727千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 43,950千円となっています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたつては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(7) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(8) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(9) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(10) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(11) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(12) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(13) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(14) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(15) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(16) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(17) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(18) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(19) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(20) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(21) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(22) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(23) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(24) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(25) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(26) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

国 値

合計

売却額 217,746

売却益 18,148

-

217,746

18,148

-

(27) 事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

② 令和3年度連結注記表

② 令和4年度連結注記表

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	44,143千円
減損損失（償却資産）	39,992千円
減損損失（土地）	42,254千円
税務上の繰越欠損金	4,697千円
役員退職慰労引当金	1,671千円
未払資金	5,748千円
賞与引当金	1,165千円
資産除去債務	1,083千円
貸倒り当金	1,156千円
外部出資金	1,216千円
その他	143,129千円
繰延税金資産小計	△101,140千円
繰延税金資産合計（A）	41,968千円

繰延税金負債

前払年金費用	△5,426千円
繰延税金負債合計（B）	△5,426千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため記載を省略しております。
 税引前当期損失を計上するため記載を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記
 該当する事項はありません。

13. 収益認識に関する注記
 ① 収益を理解するための基礎となる情報
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記
 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

- ① 当該資産除去債務の概要
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマイナス金利の影響下における情勢を考慮し0%を採用しています。

- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,424千円
当期減少額	5,145千円
期末残高	4,279千円

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	40,381千円
減損損失（償却資産）	39,992千円
減損損失（土地）	42,254千円
税務上の繰越欠損金	4,697千円
役員退職慰労引当金	1,671千円
未払資金	5,748千円
賞与引当金	1,165千円
資産除去債務	1,083千円
貸倒り当金	1,156千円
外部出資金	1,216千円
その他	143,129千円
繰延税金資産小計	122,038千円
評価性引当額	△72,701千円
繰延税金資産合計（A）	49,337千円

繰延税金負債	△326千円
前払年金費用	△326千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率
 (調整)
 交際費等永久に捐金に算入されない項目
 受取配当金等永久に益金に算入されない項目
 土地再評価差額金取崩による期末繰延税金負債の減額修正
 住民税均等割等
 評価性引当額の増減
 税務上の繰越欠損金
 その他
 税効果会計適用後の法人税等の負担率
 27.23%

12. 重要な後発事象に関する注記
 該当する事項はありません。

13. 収益認識に関する注記
 ① 収益を理解するための基礎となる情報
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
 ① 当該資産除去債務の概要
 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～5年、割引率はマイナス金利の影響下における情勢を考慮し0%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,279千円
当期減少額	-千円
期末残高	4,279千円

(9) 連結剰余金計算書

第24年度

[令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで] 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
(利益剰余金の部)	
1 利益剰余金期首残高	1,024,980
2 利益剰余金増加高	66,502
当期剰余金	66,169
土地再評価差額金取崩額	333
3 利益剰余金減少高	4,078
出資配当金	4,078
4 利益剰余金期末残高	1,087,404

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	493	1,398	905
危険債権額	17,708	24,045	6,337
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	18,202	25,443	7,241

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	3 年度	4 年度
信用事業	事業収益	285,109	286,867
	経常利益	69,236	71,189
	資産の額	47,669,695	47,286,029
共済事業	事業収益	279,768	272,474
	経常利益	101,488	103,985
	資産の額	524,483	532,068
農業関連事業	事業収益	434,630	432,899
	経常利益	△ 95,899	△ 105,727
	資産の額	528,135	567,069
その他事業	事業収益	284,150	244,998
	経常利益	△ 81,883	△ 10,911
	資産の額	150,182	118,227
計	事業収益	1,283,659	1,237,239
	経常利益	△ 7,057	58,537
	資産の額	48,872,495	48,503,393

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、9.79%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	阿波みよし農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	422百万円（前年度 421百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	3年度	4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,442,655	1,505,646
うち、出資金及び資本剰余金の額	421,754	425,729
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,024,980	1,087,404
うち、外部流出予定額 (△)	4,078	4,082
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,239	1,910
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,239	1,910
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,332	6,145
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,458,228	1,513,703
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	741	529
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	741	529
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	307	1,800
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	19,927	1,199
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	20,977	3,529
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	1,437,251
		1,510,173

(単位：千円、%)

項目	3年度	4年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,136,517	14,175,536
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	137,032	136,575
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	137,032	136,575
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	1,334,804	1,243,402
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーションル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	15,471,322
連結自己資本比率		15,418,939
連結自己資本比率 ((八) / (二))	9.29%	9.79%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本をリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	3年度			4年度		
	リスク・アセット額 a	所要 自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット額 a	所要 自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット額 a	所要 自己 資本額 b=a×4%
現金	149,459	-	-	137,441	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	991,173	-	-	889,704	-	-
我が国の地方公共団体向け	266,875	-	-	211,302	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,978,505	8,395,701	335,828	41,715,024	8,343,004	333,720
法人等向け	98,827	18,827	753	98,228	18,228	729
中小企業等向け及び個人向け	59,167	30,408	1,216	58,184	29,032	1,161
抵当権付住宅ローン	375,106	129,126	5,165	448,422	156,017	62,440
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3,979	-	-	3,960	5,027	201
取立未済手形	3,019	603	24	1,131	226	9
信用保証協会等による保証付	2,045,881	201,557	8,062	2,068,885	204,483	8,179
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	250,478	250,478	10,019	248,204	248,204	9,928
（うち出資等のエクスポージャー）	250,478	250,478	10,019	248,204	248,204	9,928
上記以外	2,466,426	4,972,781	198,911	2,519,267	5,034,736	201,389
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	1,691,980	4,229,950	169,198	1,691,980	4,229,950	169,198
（うち特定事項のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	734	1,836	73	6,715	16,787	671
（うち上記以外のエクスポージャー）	773,711	740,994	29,639	820,572	787,998	31,519
証券化	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	137,032	5,481	-	136,575	5,463
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	48,688,900	14,136,517	565,460	48,399,756	14,175,536	567,021
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	48,688,900	14,136,517	565,460	48,399,756	14,175,536	567,021
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	1,334,804	53,392		1,243,402	49,736	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	15,471,322	618,852		15,418,939	616,757	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る) } \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等具体的な内容は、単体の開示内容(p.5)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

		3年度				4年度				
		信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スボージ ャー	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ
国内	48,688,900	3,007,366	991,173	-	3,979	48,399,756	3,007,366	991,173	-	3,979
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	48,688,900	3,007,366	991,173	-	3,979	48,399,756	3,007,366	991,173	-	3,979
法	農業	21,897	13,904	-	-	21,818	13,898	-	-	-
	林業	2,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,831	4,831	-	-	4,318	4,318	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	運輸・通信業	15,050	-	-	-	15,050	-	-	-	-
	金融・保険業	43,708,505	-	-	-	43,443,226	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	278,026	80,018	-	-	277,655	80,010	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,258,061	266,875	991,173	-	1,101,019	211,302	889,704	-	-
	上記以外	3,525	3,525	-	-	2,460	2,436	-	-	-
	個人	2,642,191	2,638,211	-	-	3,979	2,755,209	2,754,520	-	3,960
	その他	754,811	-	-	-	778,998	-	-	-	-
	業種別残高計	48,688,900	3,007,366	991,173	-	3,979	48,399,756	3,066,487	889,704	-
	1年以下	42,010,042	31,537	-	-	41,772,231	57,207	-	-	
	1年超3年以下	267,421	267,421	-	-	140,497	140,497	-	-	
	3年超5年以下	339,030	339,030	-	-	260,218	260,218	-	-	
	5年超7年以下	117,698	117,698	-	-	213,893	213,893	-	-	
	7年超10年以下	304,478	204,007	100,470	-	255,431	255,431	-	-	
	10年超	2,836,106	1,945,403	890,702	-	2,919,980	2,030,276	889,704	-	
	期限の定めのないもの	2,814,122	102,267	-	-	2,837,503	108,962	-	-	
	残存期間別残高計	48,688,900	3,007,366	991,173	-	48,399,756	3,066,487	889,704	-	3,960

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派正商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位：千円)

区分	3年度				4年度				期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,367	3,239	-	1,367	3,239	3,239	1,910	-	3,239	1,910
個別貸倒引当金	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	3,979	6,391	-	3,979	6,391

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	3年度					4年度					期末 残高	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	/	3,979	6,391	-	3,979	6,391	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	/	
地域別計	9,037	3,979	2,928	6,108	3,979	/	3,979	6,391	-	3,979	6,391	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	9,037	3,979	5,716	3,320	3,979	2,787	3,979	6,391	-	3,979	6,391
	その他(人格不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業種別計	9,037	3,979	5,716	3,320	3,979	2,787	3,979	6,391	-	3,979	6,391

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	1,575,326	1,575,326	-	1,391,423	1,391,423
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,015,576	2,015,576	-	2,044,832	2,044,832
	リスク・ウエイト20%	-	41,981,525	41,981,525	-	41,716,156	41,716,156
	リスク・ウエイト35%	-	368,933	368,933	-	445,764	445,764
	リスク・ウエイト50%	-	3,979	3,979	-	609	609
	リスク・ウエイト75%	-	40,544	40,544	-	39,610	39,610
	リスク・ウエイト100%	-	1,152,439	1,152,439	-	1,201,421	1,201,421
	リスク・ウエイト150%	-	-	-	-	3,351	3,351
	リスク・ウエイト250%	-	1,692,714	1,692,714	-	1,698,695	1,698,695
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	48,831,040	48,831,040	-	48,541,865	48,541,865

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスボージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスボージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスボージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスボージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 56)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	3年度			4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	117	-	-	15	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	117	-	-	15	-	-

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化工エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループのかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.5)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関する管理方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p.57)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,942,458	1,942,458	1,934,958	1,934,958
合計	1,942,458	1,942,458	1,934,958	1,934,958

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルーワayを適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 58)をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	7	0
3	ステイープ化	120	115		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	54	12		
7	最大値	120	115	7	0
△自己資本の額		当期末		前期末	
		1,500		1,417	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月25日

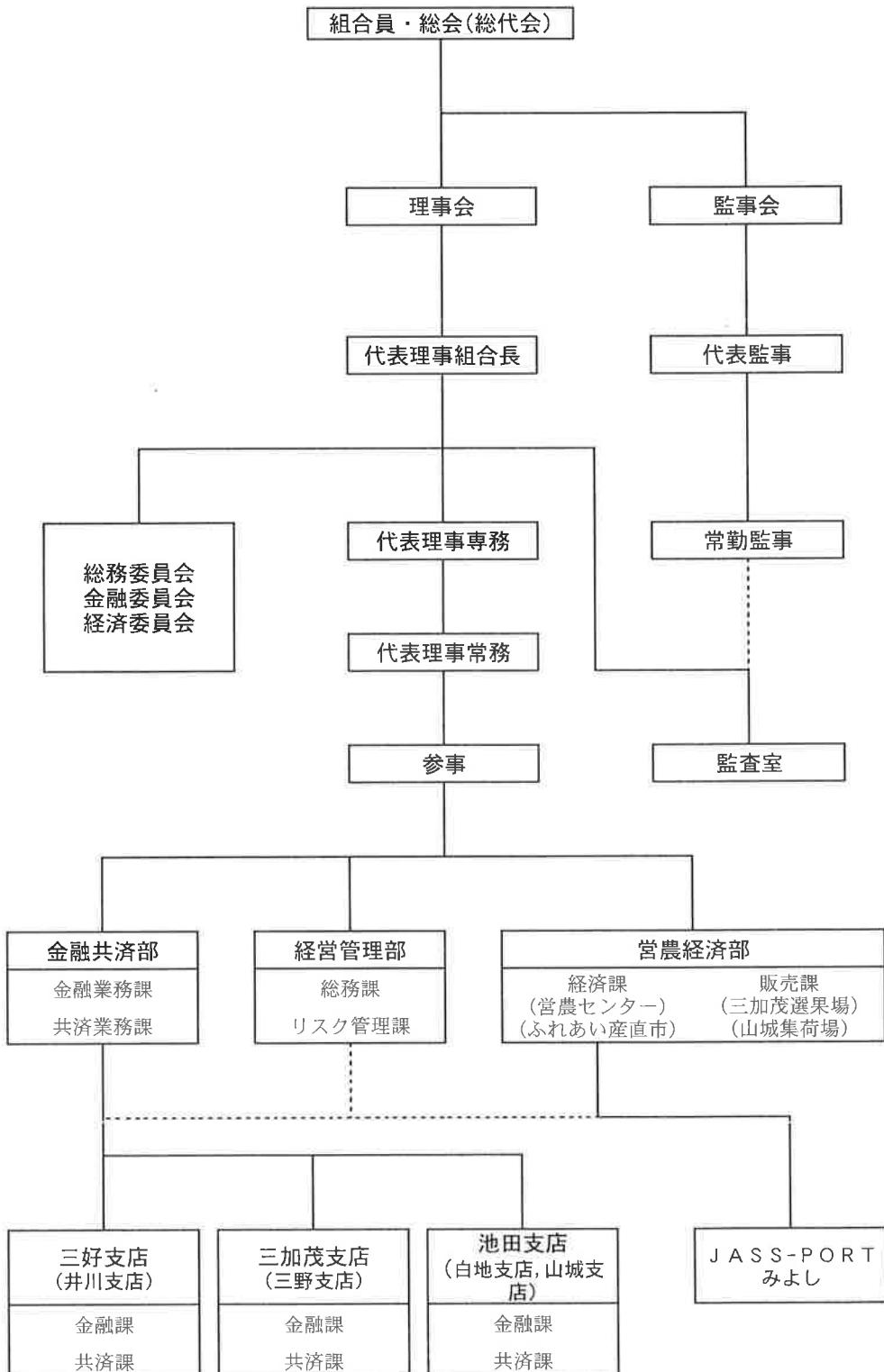
阿波みよし農業協同組合

代表理事組合長 大西 常夫

[JAの概要]

1. 組織図構成

令和5年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

令和5年7月1日現在

役 職	氏 名	備 考
代表理事組合長	大西 常夫	常勤、実践的能力者
代表理事専務	小谷 修治	常勤、信用事業担当、実践的能力者
代表理事常務	伊原 武	常勤、実践的能力者
理 事	南 雅彦	経済委員、認定農業者
理 事	横関 博美	総務委員、実践的能力者
理 事	川人 勝	金融委員、認定農業者
理 事	木藤 繁樹	総務委員、実践的能力者
理 事	大西 一小	経済委員、認定農業者に準ずる者
理 事	清水 章彦	経済委員、認定農業者
理 事	高橋 芳昭	総務委員
理 事	岡田 秀剛	総務委員
理 事	渡辺 敏之	経済委員、実践的能力者
理 事	伊丹 健吾	金融委員、実践的能力者
理 事	小西 文夫	経済委員
理 事	竹内 孝明	総務委員
理 事	大西 綾子	女性理事、金融委員
理 事	森浦 好子	女性理事、金融委員
代表監事	藤岡 健	員外
常勤監事	松本 浩典	
監 事	大島 昇	
監 事	高畠 敏行	
監 事	中内 栄一	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年7月現在) 所在地 東京都港区5-29-11

4. 組合員数

(単位：人)

	3 年度	4 年度	増 減
正 組 合 員	4,610	4,470	△ 140
個 人	4,603	4,464	△ 139
法 人	7	6	△ 1
准 組 合 員	2,241	2,219	△ 22
個 人	2,230	2,208	△ 22
法 人	11	11	0
合 計	6,851	6,689	△ 162

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員名	備 考
J A 阿波みよし年金友の会	3,783	
J A 阿波みよし女性部	404	
J A 阿波みよし茄子部会	43	茄子生産組合
J A 阿波みよしタラの芽部会	21	
J A 阿波みよし肉用牛生産部会	16	
J A 阿波みよしブロックリーグ会	30	

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

この組合は、主たる事務所を東みよし町に置き、従たる事務所を次の各地に置く。

三好市、東みよし町

8. 沿革、あゆみ

四国の中心に位置する地理的条件を備える地域であり、徳島市へは1時間30分、高松空港へは1時間10分、高知市へは1時間30分、岡山市へは2時間の距離にあり、京阪神、京浜への時間的距離も短縮され、生鮮食料品での供給基地として位置づけられています。

特に当地域は、林野率が86%、しかも山間急傾斜地であるなど、農業生産にとって厳しい条件下にありながら、最近ではこれらの条件を活かした農業の展開がされております。

当組合は平成11年4月1日に徳島県三好郡一円の5組合（三好郡、阿波池田、阿波山城、西祖谷、東祖谷山村）が広域対等合併したものです。

9. 店舗等のご案内

金融店舗一覧

令和5年7月1日現在

店舗名	所 在 地	電話番号	A T M 設置台数
本 店	三好郡東みよし町昼間1812	金融共済部 (0883)79-5385	
三 好 支 店	三好郡東みよし町昼間1812	(0883)79-3122	1台
井 川 支 店	三好郡東みよし町昼間1812	(0883)79-3122	
三 加 茂 支 店	三好郡東みよし町加茂1666-1	(0883)82-2326	1台
三 野 支 店	三好郡東みよし町加茂1666-1	(0883)82-2326	
池 田 支 店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	1台
白 地 支 店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	
山 城 支 店	三好市池田町マチ2538	(0883)72-0139	
三野ATMコーナー	三好市三野町太刀野6-6		1台
山城ATMコーナー	三好市山城町大川持586-6		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	40
○業務の運営の組織	92	・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	40
○理事及び監事の氏名及び役職名	93	・主要な農業関係の貸出実績	41
○事務所の名称及び所在地	94	・業種別の貸出金残高及び当該貸出残高の貸出金の総額に対する割合	40
○特定信用事業代理業者に関する事項	94	・貯貸率の期末値及び期中平均値	49
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	9~19	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	43
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	44
○直近の事業年度における事業の概況	37	・有価証券の種類別の平均残高	43
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	37	・貯証率の期末値及び期中平均値	49
・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	37	●業務の運用に関する事項	
・経常利益又は経常損失	37	○リスク管理の体制	5~7
・当期剩余金又は当期損失金	37	○法令遵守の体制	6~7
・出資金及び出資口数	37	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
・純資産額	37	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	37	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	20~23, 35
・貯金等残高	37	又は損失金処理計算書	
・貸出金残高	37	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・有価証券残高	37	・破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当する貸出金	42
・単体自己資本比率	37	・延滞債権に該当する貸出金	42
・剩余金の配当の金額	37	・三月以上延滞債権に該当する貸出金	42
・職員数	37	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42
○直近の2事業年度における事業の状況		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	42
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	50~59
・事業粗利益及び事業粗利益率	37	○次に掲げるものに関する取得価格額又は契約価額、時価及び評価損益	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	37	・有価証券	44
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	38	・金銭の信託	44
・受取利息及び支払利息の増減	38	・デリバティブ取引	44
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	49	・金融等デリバティブ取引	44
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49	・有価証券店頭デリバティブ取引	44
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39	○貸倒金償却の額	43
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	60	・経常利益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	60
○組合の子会社等に関する事項		・経常利益又は経常損失	60
・名称	60	・当期利益又は当期損失	60
・主たる営業所又は事務所の所在地	60	・純資産額	60
・資本金又は出資金	60	・総資産額	60
・事業の内容	60	・連結自己資本比率	60
・設立年月日	60	●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	60	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	61~64, 78
・組合の1の子会社等以外の子会社が有する当該1の又は総出資者の子会社等の議決権の総株主、総社員議決権に占める割合	60	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	78
○直近の事業年度における事業の概況		・延滞債権に該当する貸出金	78
		・三月以上延滞債権に該当する貸出金	78
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	78
		○自己資本の充実の状況	79~90
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	78

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	50~51
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	8
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	8
・信用リスクに関する事項	5~6, 53
・信用リスク削減方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・証券化エクスボージャーに関する事項	57
・オペレーション・リスクに関する事項	6
・出資等又は株式会社エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・金利リスクに関する事項	58~59
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	52~53
・信用リスクに関する事項	54~57
・信用リスク削減手法に関する事項	56~57
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
・証券化エクスボージャーに関する事項	57
・出資等又は株式会社エクスボージャーに関する事項	57~58
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	58
・金利リスクに関する事項	58
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	80~81
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	60
・自己資本調達手段の概要	79
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	79
・信用リスクに関する事項	84~87
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・証券化エクスボージャーに関する事項	88
・オペレーション・リスクに関する事項	89
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・金利リスクに関する事項	90
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	82~83
・信用リスクに関する事項	84~85
・信用リスク削減手法に関する事項	87~88
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
・証券化エクスボージャーに関する事項	88
・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項	89~90
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	90
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	90

安心**だから、JAバンクが選ばれます。****JAバンクには、「JAバンク・セーフティーネット」があります。**

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは、「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さんにより一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み**貯金保険制度**

- 貯金者を保護するための国の公的な制度

**JAバンク支援基金等**

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要なサポート（資本注入など）を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなったりの場合などに貯金を一定の範囲で保護します。